

令和3年8月教育委員会議定例会 議事日程

日 時 令和3年8月20日(金)
午前9時30分より
場 所 町民センター 2Aクラブ室

- 1 開会宣言
- 2 署名委員の指名
- 3 教育長事務報告
- 4 付議事項
 - (1) 議案第8号 学校運営協議会委員の委嘱について
 - (2) 議案第9号 令和4年度小・中学校使用学校教育法附則第9条による教科用図書採択について
 - (3) 議案第10号 令和3年度二宮町一般会計補正予算(第6号補正)について
- 5 報告・協議事項
 - (1) 二宮町教育委員会点検及び評価報告書(案)について 資料No. 1
 - (2) コミュニティ・スクールの運営状況について 資料No. 2
 - (3) 通学路緊急点検について 資料No. 3
 - (4) 教育相談および教育支援室の状況について 資料No. 4
 - (5) その他

* 次回教育委員会議予定
- 6 閉会宣言

令和3年8月定例教育委員会議 教育長事務報告

(R3.7.30~R3.8.19)

月	日	曜日	内 容
7	30	金	定例教育委員会議
8	3	火	政策会議
			第36回新型コロナウイルス対策本部会議
8	3~5	火~木	第30回ガラスのうさぎ像平和と友情のつどい (ラディアン展示ギャラリー、モールで実施)
8	17	火	政策会議
			二宮町総合計画策定委員会
			行政評価にかかる庁内評価委員会
			新庁舎・駅周辺公共施設再編庁内検討委員会
			第37回新型コロナウイルス対策本部会議
8	18	水	道徳教育研修会
8	19	木	中郡中学校教育研究会

8月政策会議結果報告

令和3年8月3日（火）開催分

【町長あいさつ】

来年度の予算編成に伴うヒアリングが始まるが、これまでの課題について状況に応じて臨機応変に対応していくこと。

【主な付議案件】

- 1 議会定例会の一般質問のとりまとめについて（政策総務部）
令和3年第2回議会定例会の一般質問における議員からの要望事項について町の対応を確認した。
- 2 令和3年度重点施策事業等に係るヒアリングの対応状況について（政策総務部）
年度当初にヒアリングを行った重点施策・事業についての6月までの進捗状況について確認を行った。
- 3 令和4年度予算編成に伴う重点施策・事業案について（政策総務部）
来年度予算編成に向け、総合計画に基づく重点施策・事業について確認を行った。予算編成に伴う町長ヒアリングを経て決定する。
- 4 中学校夜間学級に関する協定の締結について（教育部）
来年度から相模原市に開校する夜間中学について、希望者が通学できるよう協定を結ぶ必要があることからその内容等について協議を行い、了承された。
- 5 令和3年度湘南にのみやふるさとまつりの中止について（都市部）
新型コロナウイルスの感染拡大を受け来場者や関係者の安全を第一に考え中止とする旨の報告があった。

【情報交換】

- 二宮町プレミアム商品券について（都市部）

8月政策会議結果報告

令和3年8月17日（火）開催分

【町長あいさつ】

新型コロナウイルスの感染者が急増しているので、体制を整え対応をしっかり行っていくこと。

【主な付議案件】

- 1 「町への提案」等について（8月分）（政策総務部）
「町への提案」等の8月分について報告があった。教育委員会の関係はありませんでした。

【情報交換】

- 熱中症の搬送が増えている。高齢者が自宅の中でというのが多いので注意をお願いしたい。（消防本部）

教育総務課事業報告

事業報告

(令和3年7月30日～令和3年8月19日)

月日	曜日	主な会議・行事等	開催場所	人数
7月30日	金	小中学校養護教諭部会	二宮西中学校	7
8月3日	火	小中カリキュラムワーキンググループ ミーティング	代表者の所属校 または町民センター	115
8月3日～ 8月5日	火～木	ガラスのうさぎ像 平和と友情のつどい	ラディアン	—
8月6日	金	初任者研修会	町内施設	7
8月16日	月	学校事務連携会議	町民センター	7
8月18日	水	道徳教育研修会 (兼初任者研修会)	町民センター	18
8月19日	木	初任者研修会	町民センター	7

事業予定

(令和3年8月20日～令和3年9月16日)

月日	曜日	主な会議・行事等	開催場所	予定人数
8月23日	月	小学校英語教育研修会	役場・オンライン	60
8月25日	水	小・中学校校長会	第1会議室	11
8月25日	水	小中学校養護教諭部会	山西小学校	7
9月7日	火	食育担当者会	オンライン	5
9月9日	木	児童・生徒指導者、教育相談コーディネーター担当者会	オンライン	12
9月9日	木	小学校英語教育研修会	一色小学校	11
9月16日	木	学校事務連携会議	町民センター	7

学校給食センター

事業報告

(令和3年7月30日～令和3年8月19日)

月日	曜日	主な会議・行事等	開催場所	人数
※ 夏休み中のため、会議・行事等はありません。				

事業予定

(令和3年8月20日～令和3年9月16日)

月日	曜日	主な会議・行事等	開催場所	予定人数
9月2日	木	小・中学校 2学期給食開始	-	-

生涯学習課事業報告（令和3年7月30日～令和3年8月19日）

生涯学習・スポーツ班

月/日	曜日	会 議 ・ 行 事 等	開 催 場 所	定員	参加人数
7/30	金	愛のパトロール	町内	—	中止
8/9	月・祝	ふたみ記念館ワークショップ ～みんなでお花の絵を描こう、関守石の文鎮作り～	ふたみ記念館	10:00	
8/19	木	社会教育委員会議	ラディアン ミーティングルーム1	13:30	延期

生涯学習課事業予定（令和3年8月20日～令和3年9月16日）

生涯学習・スポーツ班

月/日	曜日	主な会議・行事等	開催場所	開始時間
8/27	金	愛のパトロール	町内	中止
8/28	土	人権教育研修会『彼らが本気で編むときは』	ラディアン ホール	延期
8/29	日	成人祝賀会実行委員会企画イベント※	二宮中学校 二宮西中学校	中止

※対象者に記念品（マグカップ）と恩師メッセージを9月下旬に送付

【社会教育施設の対応】

- ・8月4日（水）より緊急事態宣言が解除されるまで20時閉館
（ラディアン・温水プール・体育館・運動場・武道館）
- ・会食、カラオケ等の禁止は継続

生涯学習課事業報告(令和3年7月29日～令和3年8月19日)

図書館班

月日	曜日	主な会議・行事等	開催場所等	参加・利用
8/3	火	職場体験受入(二高生4人:3日間)	図書館	4人
8/5	木	教員5年経験者研修受入(二宮中1人:2日間)	図書館	1人
8/12	木	図書・雑誌リサイクル(夏)～8月27日(金) 20日(金)	展示ギャラリー	約3,000冊



生涯学習課事業予定(令和3年8月20日～令和3年9月16日)

図書館班

月日	曜日	主な会議・行事等	開催場所等	開始時間
8/20	金	わらべうたであそぼう(各4組)	ラディアン和室	10:00～ 11:00～
8/21	土	おはなし会(事前申し込み制:6組12人上限)	おはなしのへや	10:00～
9/7	火	特別館内整理休館(21～27日)に伴う、貸出期間延長及び貸出冊数増開始(～20日)	図書館	—

※夏休み期間毎日(～20日まで) 14:30～16:30 こどものほんの相談員

8月24日(火)～緊急事態宣言中の図書館の取組(別紙参照)

8月24日(火) ～ 緊急事態宣言中

二宮町図書館の取組みについて

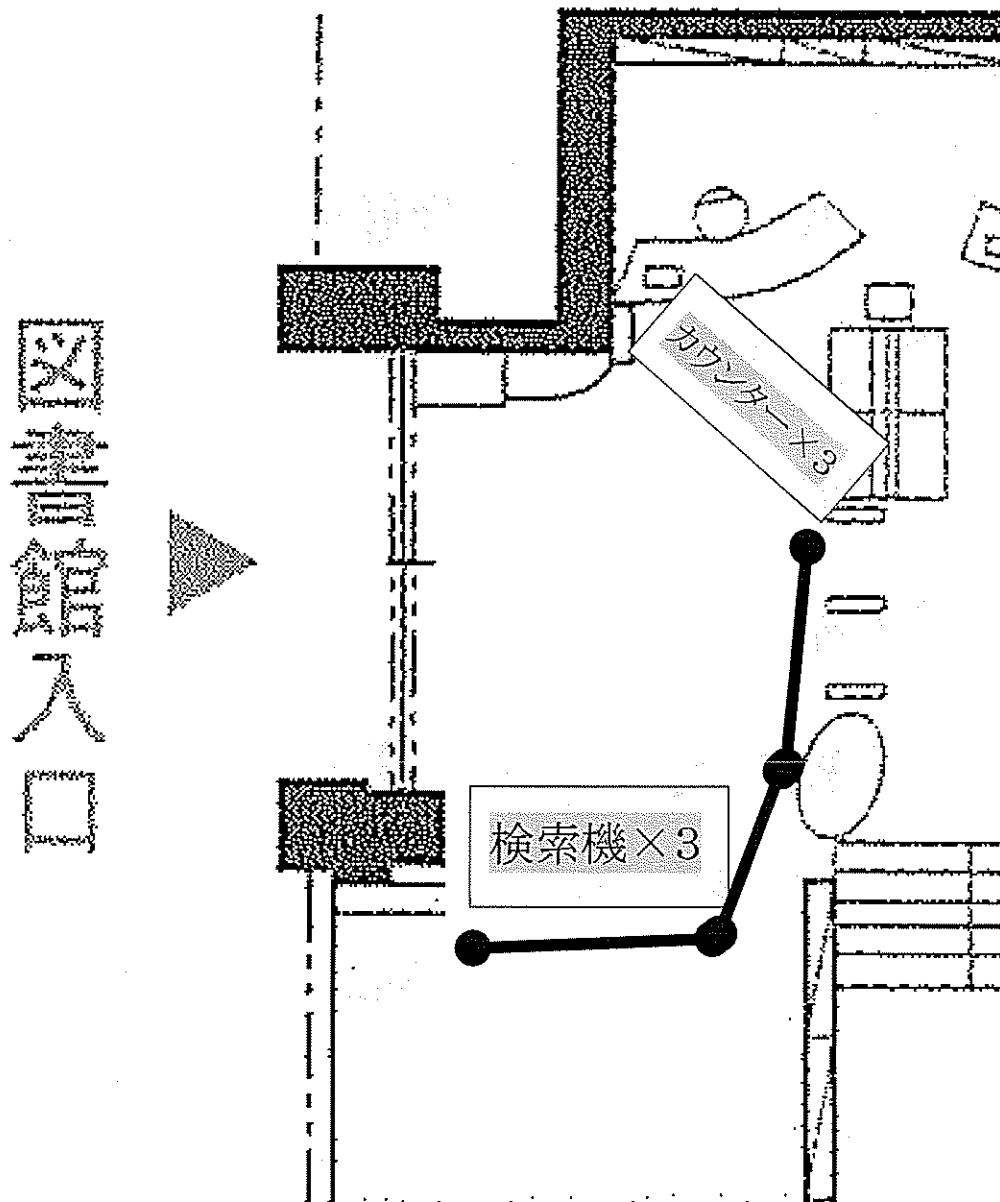
1. 休館します（館内利用を休止します）。
 2. 特設カウンターを開設します。
 3. 開設時間は、図書館開館時間と同じです。
 4. 次のサービスを行います。
 - ①予約資料の貸出
 - ②資料返却、登録、資料相談、予約受付
 - ③検索機を用いた資料貸出
(図書館全体を「書庫」として、カウンターに資料をお持ちします)
 5. 学習コーナー、新聞、新着雑誌の閲覧など、館内のサービスはすべて休止いたします。
- ご理解・ご協力をお願いいたします。

令和3年8月18日 二宮町図書館

特設カウンター配置図 令和3年版

設営資料

・開設日時は、通常の図書館開館時間と同様。



【二宮町】記者発表資料

発表日	令和3年8月18日	
担 当	政策総務部	
	財務課長	須田 泰弘
	教育部長	黒石 徳子
連絡先	財務課	0463-71-3314
	教育部	0463-75-9261

町施設の休館等のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和3年8月24日(火)から緊急事態宣言期間中、別紙のとおり町施設を休館・閉鎖しますのでお知らせします。

町施設の休館等のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、**令和3年8月24日(火)**
から緊急事態宣言期間中、町施設の運営を下表のとおりとします。
 (状況により、期間の短縮・延長をする場合があります。)

【休館・閉鎖】

施設名	備考	お問い合わせ		
生涯学習センターラディアン	休館 ※ホール・舞台・展示ギャラリーの予約のみ受付	ラディアン	☎72-6911	
		生涯学習課	☎72-6912	
二宮町図書館	休館 (貸出等受付カウンター設置) ※詳細は図書館ホームページ	図書館	☎72-6913	
町民センター	休館	財務課	☎71-3314	
ともしびショップ「なのはな」	休業	町社会福祉協議会	☎73-0294	
町民活動サポートセンター	休館 (※印刷機のみ使用可)	地域政策課	☎71-3313	
古民家ふるさとの家	休館			
東大果樹園跡地	個人利用のみ可	施設再編課	☎75-9483	
栄通り子育てサロン	休館 (※一時預かり・電話相談のみ実施)	子育て・健康課	☎71-5862	
中里子育てサロン	休館 (※一時預かり・電話相談のみ実施)			
防災コミュニティセンター(全館)	休館	財務課	☎71-3314	
児童館(全館)				
老人憩の家(全館)				
公会堂(全館)				
ふたみ記念館	休館	生涯学習課	☎72-6912	
町立体育館	休館			
町民温水プール	休館 (※健康づくり水中運動教室(2期)は中止)			※健康づくり水中運動教室
山西プール	休館			☎保健センター ☎71-7100
武道館	休館			
町民運動場	閉鎖			
テニスコート(緑が丘・ラディアン)	閉鎖			
旧小児病院跡地(こどもの広場)	個人利用のみ可	子育て・健康課	☎71-5862	
ゲートボール場(全施設)	閉鎖	高齢介護課	☎75-9542	
未病センター にのみや	休館 (※保健センターは通常運営)	保健センター	☎71-7100	

【営業、一部を除き営業】

施設名	備考	お問い合わせ	
ラディアンサービスコーナー	通常どおり (※月曜日休業)	戸籍税務課	☎71-3318
ラディアン花の丘公園	開園	都市整備課	☎71-5956
吾妻山公園	開園 (※ローラーすべり台は工事に伴い休止中)		
百合が丘町民サービスプラザ	通常どおり	戸籍税務課	☎71-3318

【二宮町】 記者発表資料

発表日	令和3年8月18日
担当	政策総務部地域政策課長 小島 孝紀
連絡先	0463-71-3313

『令和3年8～9月』町事業の中止等について

新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言の発出により、8～9月に開催を予定していた町事業につきまして、下記のとおりとしましたのでお知らせします。

なお、各事業の詳細につきましては、別添各パンフレット及び担当課にご確認ください。

【教育講演会】

- 開催日 8月26日(木)13:50～16:35
対象 町内在住・在学・在勤の方
(小中学校に通う児童生徒の保護者、町内幼保小中学校教職員など)
対応 延期(日程は改めて周知)
担当 教育部教育総務課長 下條 (☎0463-75-9261)

【人権教育研修会】

- 開催日 8月28日(土)13:30～
対象 町内在住の方
対応 延期(日程は改めて周知)
担当課 教育部長 黒石 (☎0463-75-9261)

【成人祝賀会実行委員会企画イベント】

- 開催日 8月29日(日)10:00～12:00
対象 令和3年新成人
対応 中止(記念品等のみ後日配付)
担当課 教育部長 黒石 (☎0463-75-9261)

【総合防災訓練】

- 開催日 9月5日(日)
対象 全町民
対応 中止
担当課 政策総務部防災安全課長 西山 (☎0463-71-3319)

延期のお知らせ (二宮町教育講演会)

緊急事態宣言が発出された事を受け、また、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大している状況を鑑み、下記に予定していた講演会は延期する事となりました。新しい日程については、決まり次第、改めてお知らせいたします。

~~8月26日(木) 13:50~16:35~~

第1部 にのみやこどもはぐくみ塾

～読み書きが困難な子どもの長期的な視点に立った支援について～

講師：藤堂 栄子氏(星槎大学特任教授・NPO 法人エッジ会長)

第2部 小中一貫教育講演会

～小中一貫教育に取り組むための一人も取り残さない集団づくり～

講師：吉新 一之氏(教育力向上アドバイザー)

二宮町生涯学習センター ラディアン ホール

対 象 町内在住・在学・在勤の方、町内小中学校に通う児童・生徒の保護者、町内幼稚園・保育園・小中学校教職員など



©東京ハイジ/二宮町

問合せ 二宮町教育委員会 教育総務課指導班 (☎75-9261)

延期

彼らが 本気で 編むときは、

日時：令和3年8月28日（土）
13：30 開演（13：00 開場）
場所：ラディアン ホール
対象：町内在住の方
参加費：無料（ラディアン駐車場使用料は有料）
定員：200人（先着順）
申込み：8月1日（日）より電話で申込み



脚本・監督 荻上直子
出演 生田斗真 桐谷健太 柿原りんか ほか
文部科学省選定作品（少年向き、青年向き、成人向き）

令和3年成人祝賀会実行委員会
企画イベントのご案内

中止

● 開催日程

8月29日(日) 受付 9:45~10:00
イベント 10:00~12:00

● 会場

二宮町立二宮中学校または二宮町立二宮西中学校※

※1 皆さまの卒業された中学校が会場となります。

※2 上記以外の中学校を卒業された方は、二宮町生涯学習課までお問い合わせください。

● 服装

私服

※熱中症予防のため、体温調整可能な服装でお越しください。

● 持ち物

室内シューズ、くつ袋

● イベント内容

- ・仲間との再会
- ・記念品贈呈
- ・校内思い出めぐり

● 参加費

無料

● 出欠確認

QRコードから8月22日(日)までにご回答ください。



©東京ハイジノ二宮町

ご来場される皆様へのお知らせとお願い

○お酒の持ち込み及び酒気帯び者のご入場は固くお断りいたします。

○新型コロナウイルス感染拡大防止のため、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

- ・平熱を超える発熱、せき、のどの痛みなどの風邪の症状のある方はご来場をご遠慮ください。
- ・過去14日以内に海外に行った方はご来場をご遠慮ください。
- ・各自マスクを持参し、イベント中はマスクのご着用をお願いいたします。

○新型コロナウイルス感染症の状況次第では、イベントを中止する場合があります。

○原則、徒歩でご来場ください。

最新情報は二宮町ホームページにてご確認をお願いいたします。

問合せ先：二宮町生涯学習課（0463-72-6912）

【中止連絡】

神奈川県内で緊急事態宣言が発出され、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、9月5日(日)に予定していた**令和3年度二宮町総合防災訓練**を中止といたします。

※訓練中止内容

- ・シェイクアウト訓練・津波対策訓練・安否確認訓練
- ・情報受伝達訓練・ペット同行避難訓練

◎訓練は中止となりましたが、毎年9月1日は「**防災の日**」とされ、この日を含む1週間は「**防災週間**」となっています。各ご家庭での災害に対する備えの確認をしましょう！！

①食料・飲料などの備蓄を確認

電気やガス、水道などのライフラインが止まった場合に備えて、普段から飲料水や保存食料などの備蓄をしておきましょう。



②家内の防災対策を確認

大地震が発生した時には、「家具は必ず倒れるもの」と考えて、転倒防止対策をしましょう。



③非常用持出バックの確認

自宅が被災し、避難所生活を送る際に、いつでも持ち出せるリュックサックの準備をしておきましょう。



④避難場所・避難経路等を確認

いざ災害が起きた時に慌てずに、避難するためにも、町のハザードマップで避難場所や避難経路等を確認しましょう。



議案第8号

学校運営協議会委員の委嘱について

令和3年8月20日提出

二宮町教育委員会
教育長 森 英夫

〔提案理由〕

学校運営協議会委員について、令和4年3月31日までの委嘱を提案する。

担当課名 教育総務課

各種委員名 学校運営協議会委員（二宮中学校）

	氏名	発令年月日	任期	備考 (新任の場合記載)
1	小田 真理	令和3年9月1日	令和4年3月31日	新任

議案第9号

令和4年度小・中学校使用学校教育法附則第9条による教科用図書採択について

令和3年8月20日提出

二宮町教育委員会
教育長 森 英夫

〔提案理由〕

学校教育法附則第9条の規定により、教科用図書の特例として、特別支援学級で使用する教科用図書は、子どもの障害や発達の状況に応じて使用できることから、一般図書一覧等の教科用図書を採択するために提案する。

中学校 国語

No.	図書名	発行者略称	図書コード
1	言葉と文法にぐーんと強くなる小学2年生	くもん出版 08-1	644
2	言葉と文法にぐーんと強くなる小学4年生	くもん出版 08-1	646
3	中級編ジャンプアップ こくごⅡ	こばと 10-9	606
4	中級編ジャンプアップ こくごⅢ	こばと 10-9	607
5	ひとりだちするための国語	日本教育研 22-3	A01
6	ゆっくり学ぶ子のための 国語4	同成社 20-5	A04
7	ゆっくり学ぶ子のための「こくご」3（改訂版）（文章を読む、作文・詩を書く）	同成社 20-5	A03
8	くらしに役立つ国語	東洋館 20-7	002

中学校 社会(地理・歴史・公民)

No.	図書名	発行者略称	図書コード
1	いちばんわかりやすい小学生のための学習世界地図帳	成美堂出版 14-4	003
2	都道府県地理カード改訂版	主婦と生活 62-8	511
3	こころのふしぎ なぜ?どうして?	高橋書店 66-10	514

中学校 数学

No.	図書名	発行者略称	図書コード
1	くらしに役立つ数学	東洋館 20-7	003
2	計算にぐーんと強くなる小学2年生	くもん出版 08-1	663
3	計算にぐーんと強くなる小学4年生	くもん出版 08-1	759
4	計算にぐーんと強くなる小学5年生	くもん出版 08-1	665
5	中級編ジャンプアップ さんすうⅡ	こばと 10-9	609
6	中級編ジャンプアップ さんすうⅢ	こばと 10-9	610
7	ゆっくり学ぶ子のための「さんすう」5（3けたの数の計算、かけ算、わり算）	同成社 20-5	C05

中学校 理科

No.	図書名	発行者略称	図書コード
1	学研の図鑑L I V E（ライブ）地球	学研 06-2	513

令和3年度
二宮町教育委員会
点検及び評価報告書
(令和2年度事業分)



令和3年 月
二宮町教育委員会

目次

はじめに	1
令和2年度二宮町教育委員会基本方針	2
教育委員会について	14
第1章 教育委員会の活動状況について	15
1 教育委員会議の運営状況	
2 学校訪問	
3 研修会	
4 その他の活動状況	
5 教育委員会議の公開	
6 教育委員会の活動状況、点検評価	
第2章 教育委員会における主要事業	26
1 教育総務課の主要事業	
2 生涯学習課の主要事業	
3 主な事業の活動状況 点検評価	
第3章 外部評価（意見）	42
参考資料.....	
地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）	
二宮町教育委員会点検及び評価実施規則	
二宮町教育委員会点検及び評価実施要領	

はじめに

平成 19 年 6 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、教育委員会において毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することが義務づけられました。

本報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条の規定、「二宮町教育委員会点検及び評価実施規則」及び、「二宮町教育委員会点検及び評価実施要領」に基づき作成されたものです。

1 点検及び評価の趣旨

- (1) 教育委員会が管理及び執行する事業の取り組み状況について、点検及び評価を実施することにより、より効果的・効率的な教育行政の推進を図ります。
- (2) 毎年、点検及び評価を実施することで、変化する社会経済情勢に明確に対応するとともに、教育委員会の施策の立案及び進行管理、事業の見直し等に活用します。
- (3) 報告書を議会へ提出し、町民へ公表することにより、町民への説明責任を果たし、町民との信頼関係を保ちます。

2 点検及び評価の対象事業

令和 2 年度の事業を対象とし、大きく次の 2 区分とします。

- (1) 教育委員会議、学校訪問、研修及びその他教育委員が直接関与している事業の活動状況を「教育委員会の活動状況」とします。
- (2) 教育委員会が管理及び執行している事務事業並びに教育長に委任している事務のうち重点施策及び主たる取り組みを「教育委員会における主要事業」とします。

3 点検及び評価の方法

- (1) 教育委員会による点検及び評価
対象となる事業の取り組み状況、成果、今後の改善点等をまとめます。
- (2) 外部による点検及び評価についての意見
外部から見た検証・意見等を報告書の内容全般についてまとめます。

4 点検及び評価結果の公表等

点検評価終了後、その結果を取りまとめた報告書を二宮町議会に提出するとともに、報告書を町民へ公表します。

令和2年度二宮町教育委員会基本方針

教育は人格の形成をめざし、個性を尊重しつつ、自立した人間を育て、幸福な生涯を実現する上で不可欠なものです。情報化やグローバル化など社会が急激に変化する中、将来を担う子どもたちには、予測困難な変化に対し前向きに、主体的に向き合い、今まで以上に他と協調しながら、自らの考えで生涯を切り拓いていく生きる力が求められています。

平成27年10月に策定し、平成30年度に改定した「二宮町教育大綱」において、基本理念として掲げている、町民一人ひとりの「まちづくりの力」、「地域の力」を活かした「共に学び共に育つ教育」をさらに推進するため、児童生徒の「生きる力」を育むとともに、それを取り巻く教育環境の整備、生涯にわたる学習への支援などの取り組みを充実させます。

学校教育については、新しい学習指導要領が令和2年度に小学校、令和3年度に中学校で完全実施されたことから、学習指導要領の実施を踏まえ、子どもたちが様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、これまでに整備した学習環境を活用した教育に取り組みます。

また、生涯にわたり学習することのできる環境の整備と学習機会を提供し、町民一人ひとりが主人公となる生涯学習社会の実現に向けた生涯学習の推進に取り組みます。

なお、施策の推進にあつては、二宮町総合戦略及び第5次二宮町総合計画後期基本計画と連携して取り組むこととします。

今年度の重点施策

(教育総務課)

- 1 児童生徒の「生きる力」の育成
 - (1) 自ら学ぶ力を養うための教育の推進
 - ①言語活動の充実を基盤とした学び合いの促進
 - ②英語教育の充実
 - ③ICT環境を活用した授業の充実
 - 2 すべての児童生徒が安心して学べる教育環境の整備
 - (1) 支援が必要な児童生徒への対応の充実
 - ①いじめ、不登校、ひきこもり等に対する体制の強化
 - ②インクルーシブ教育・支援教育の充実
 - (2) 教職員の働き方改革の推進
 - ①統合型校務支援システムの活用
 - ②部活動ガイドラインに基づく部活動の充実
 - (3) 教職員の指導力の向上
 - ①「教職員授業力向上研究事業」の推進
 - ②教育研究所における研修の充実
 - (4) 児童生徒の学習環境の整備
 - ①学校施設等現況調査の実施
 - 3 将来に向けた特色ある学校づくりのための検討
 - (1) 二宮町小中一貫教育校設置計画の推進
 - (2) 小中一貫教育カリキュラム研究の推進
 - (3) コミュニティ・スクール運営の促進
 - ①地域における児童生徒の活動の促進

(生涯学習課)

4 地域文化の向上

(1) 二宮の自然・歴史・文化に触れる機会の提供

①文化芸術の振興・支援

②多世代が集い、学習し交流拠点となる場としての生涯学習センター・ラディアン及び図書館のあり方の検討

③二宮町生涯学習センター（ラディアン）施設 20 周年記念事業の推進

(2) 図書館事業の推進

①子育て支援の推進

②図書館資料の充実

③図書館サービスの充実

④二宮町新図書館開館 20 周年記念事業の推進

(3) 社会教育事業の推進

①コミュニティ・スクールと連携した放課後子ども教室の推進

5 社会教育施設の適切な運営

(1) 生涯学習センター「ラディアン」の適切な運営

①生涯学習センター「ラディアン」長寿命化計画の策定

(教育部共通)

6 地域に向けた情報発信の強化

(1) 二宮町ホームページや広報紙の積極的な活用

1 学校教育

すべての教育活動を通して、児童生徒が人権尊重の意識を高め、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができるようになり、安心して楽しく学ぶことのできる学校づくりを進めます。

このような人権教育の推進を基盤に「教育環境のさらなる充実」、「生きる力の育成」を基本とし、各学校では「子どもたちの育つ力」、「家庭・学校・地域の育む力」、「行政の支える力」をあわせ、自ら学び自己実現をめざす児童生徒の育成に努めます。

1 児童生徒の「生きる力」の育成

(1) 自ら学ぶ力を養うための教育の推進

① 言語活動の充実を基盤とした学び合いの促進

- ・自ら学び、確かな学力を身につけられるよう、これまで培ってきた各教科における言語活動の工夫を柱として言語能力の確実な育成を図るとともに、学び合いを重視した授業への改善に努めます。

(重点施策 1-(1)-①)

② 英語教育の充実

- ・小学校に、中学校英語科免許を持った教員を配置することで、授業や研修会等を通じて、小学校教員の英語指導力の向上を図ります。
- ・小中学校の英語教育において、ALT(外国語指導助手)の活用等を通じて、異文化理解、コミュニケーション能力を育成する授業づくりに努めます。

(重点施策 1-(1)-②)

③ ICT環境を活用した授業の充実

- ・これまでに整備したタブレットや実物投影機をはじめとするICT機器の活用を進めるとともに、情報技術に関する理解の推進と効果的な授業の実施に向けた研修を引き続き行います。

(重点施策 1-(1)-③)

④ 道徳教育ならびに特別活動の充実

- ・特別の教科である道徳の教科化の趣旨に則り、学校の教育活動全体を通じて他者とともによりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことができるよう、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度等を育てるとともに、特別活動との連携による自主的、実践的な力の育成に努めます。

⑤ 学校体育の充実

- ・生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育み、健康の保持増進と体力の向上を図ります。

2 すべての児童生徒が安心して学べる教育環境の整備

(1) 支援が必要な児童生徒への対応の充実

① いじめ、不登校、ひきこもり等に対する体制の強化

- ・ 問題行動の未然防止・早期発見・早期対応に向けて、各校の児童生徒指導体制を見直し、児童生徒理解を着実に進めるとともに、児童生徒指導担当、教育相談コーディネーター、スクールカウンセラー、心理教育相談員、スクールソーシャルワーカー等による相談支援体制の充実を図ります。
- ・ 教育研究所内の教育支援室（やまびこ）において、不登校児童生徒への学習支援や生活支援をより一層進めます。
- ・ 「二宮町いじめ防止基本方針」に基づき、二宮町におけるいじめ防止対策の総合的かつ効果的な推進を図ります。
- ・ 各校のいじめ防止基本方針について随時見直しを図り、適切に活用します。また、いじめ防止に関して児童生徒が積極的に関わる取り組みを進めます。

(重点施策 2-(1)-①)

② インクルーシブ教育・支援教育の充実

- ・ 学校、家庭、関係機関等の連携のもとに支援体制を整え、個々の教育的ニーズを的確に把握し、その持てる能力、個性を伸ばす教育を進めます。
- ・ 小・中学校へ支援教育補助員を配置し、学习上・学校生活上の困難に応じた支援に努め、インクルーシブ教育の充実に取り組みます。また、外国籍等児童生徒への日本語指導、ことばの教室(そにつく)の運営等、きめ細かな指導を進めます。

(重点施策 2-(1)-②)

(2) 教職員の働き方改革の推進

① 統合型校務支援システムの効果的な活用

- ・ 各校において、統合型校務支援システムを活用することで、校務のさらなる正確性の確保や効率化を図ります。

(重点施策 2-(2)-①)

② 部活動ガイドラインに基づく部活動の充実

- ・ 令和元年度に策定した「二宮町立学校に係る部活動の方針」に基づき、中学校における部活動について、引き続き適正かつ充実した取り組みとなるよう推進します。

(重点施策 2-(2)-②)

③ 働く場としての環境整備

- ・ 学校間ネットワークをはじめとする I C T 機器等を活用し、校務や教材研究等に集中できる時間や児童生徒と向き合う時間の確保に向けた取り組みを推進します。

④ 外部人材と外部情報の効果的な活用

- ・ 学習協力者や体育・文化活動指導員など、専門的な知識や技能を持つ外部人材と外部情報の活用をより一層進めていきます。

(3) 教職員の指導力の向上

① 「教職員授業力向上研究事業」の推進

- ・学習の基盤となる基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得とともに、小中学校間の連携を図り、現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を育む授業づくりに努めます。
- ・児童生徒の学力向上を目指して、校内研究のさらなる充実を図り、授業改善に努めます。

(重点施策 2-(3)-①)

② 教育研究所における研修の充実

- ・学校教育に関する調査研究や各種教職員研修、教育指導員による訪問指導等を実施し、教職員の資質及び指導力の向上を図ります。
- ・教職員とともに、保護者や地域住民も参加できる研修を通じて、二宮町の教育について共通理解を深めます。

(重点施策 2-(3)-②)

(4) 児童生徒の学習環境の整備

① 学校施設等現況調査の実施

- ・現況の調査（躯体の健全度等の調査）を実施のうえ評価を行い、学校施設及び学校給食センターの個別施設管理計画（改修箇所の順位化、時期の計画等）の策定を進めます。

(重点施策 2-(4)-①)

3 将来に向けた特色ある学校づくりの推進

(1) 二宮町小中一貫教育校設置計画の推進

- ・「二宮町小中一貫教育校設置計画（案）」について、令和元年度に実施した意見交換会で寄せられた意見等を踏まえ、さらに調査研究を進めながら、計画案の見直しを行い、策定に向けた取り組みを進めます。

(重点施策 3-(1))

(2) 小中一貫教育カリキュラム研究の推進

- ・これまでの研究成果をいかし、小中学校教員のワーキングを通し、9年間を見通した授業づくりを目指します。

(重点施策 3-(2))

(3) コミュニティ・スクール運営の促進

① 地域における児童生徒の活動の促進

- ・学習協力者、体育・文化活動指導員等の地域教育力による支援を推進します。
- ・総合的な学習の時間、ボランティア活動、職場体験など、地域で学ぶ教育を推進します。

(重点施策 3-(3)-①)

② 郷土愛の育成

- ・地域の行事への積極的な参加を促し、地域交流を通じて郷土を愛する気持ちを育てます。
- ・学習活動に地域教材を活用し、地域について学ぶ教育を進めます。

③ キャリア教育の推進

- ・児童生徒一人ひとりが社会的・職業的自立に向けて自己の将来の生き方や進路を主体的に選択できる能力・意識の育成に努めます。また、児童生徒が発達段階に応じた勤労観、職業観を身に付け、社会に貢献できる力を育てます。
- ・児童生徒が学校で学ぶことと社会とのつながりを意識できるよう、自然の中での宿泊体験活動、総合的な学習の時間、ボランティア活動、職場体験などの体験学習を生かしながら、学校の教育活動全体を通じて効果的なキャリア教育を進めます。

その他、学校教育における取り組み

(1) 学校における安全対策、安全教育

- ・「二宮町教育委員会学校防災方針」の見直しを行うとともに、各学校において「防災マニュアル」を適切に運用し、児童生徒の安全確保に努めます。
- ・「二宮町児童生徒安全対策協議会」等を通し、地域や関係機関と連携した安全体制の構築を推進します。
- ・「二宮町通学路交通安全プログラム」に基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように、通学路の安全確保を図ります。

(2) 情報教育

- ・高度情報化社会に生きる児童生徒の情報活用能力と情報社会に参画する態度の育成に努めます。
- ・SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）によるトラブルやネット依存など情報化社会の進展に伴う課題に対応するため、携帯電話・インターネットに関する安全・安心教室の開催や、家庭への啓発活動の促進等により、情報モラル教育の充実に努めます。

(3) 読書指導

- ・朝読書や読み聞かせの時間をはじめ、教育活動の中に読書の時間を取り入れることで、読書習慣の形成に取り組みます。
- ・学校図書館指導員を配置し、利用頻度を高めるように環境整備を進めます。
- ・学校図書館や町図書館の利用を進め、読書を通じて「考える力」、「感じる力」、「想像する力」を身につけられる機会を確保し、児童生徒の「主体的な学び」に繋がります。

(4) 「幼・保・小・中」の連続性を大切にした指導

- ・「幼・保・小交流会」等の充実を図り、学びや育ちの連続性を大切にしたり、幼児教育から学校教育への円滑な接続を図ります。

(5) 学校給食センターにおける取り組み

- ・調理及び配送、配膳業務を委託した民間業者と連携し、安全でおいしい給食の安定的な提供に努めるとともに、栄養バランスのとれた、心のこもった手作りの給食を通して、児童生徒が食の大切さを学ぶ食育の充実を図ります。
- ・子どもたちが地域の産業や農産物を身近に感じ、興味・関心が高まるよう、地産地消を推進します。

6 地域に向けた情報発信の強化

(1) 二宮町ホームページや広報紙の積極的な活用

- ・地域とともにある開かれた学校づくりを推進するため、町ホームページや広報紙、学校だより等従来の手法に加え、学校独自のホームページ立ち上げを進めます。

(重点施策 7- (1))

2 社会教育

町民一人ひとりが、生涯いつでもどこでも自由に学習することができ、その成果が適切に評価されるような「生涯学習社会」の実現を目指し、多様な学習機会の提供、文化活動の推進、学習環境の整備をすすめます。

町の文化交流拠点として、生涯学習センター「ラディアン」及び図書館が開館 20 年を迎え、今後に向けたあり方の検討を行います。

また、将来の二宮町を担う子どもの健全育成のため、コミュニティ・スクールと連携しながら地域全体で子どもの学びや成長を支える「地域学校協働活動」の推進を図ります。

さらに、体育施設の維持管理、各種大会、団体等の支援を通じて、地域や仲間との連帯感の醸成や生涯スポーツの普及を図ります。

4 地域文化の向上

(1) 二宮の自然・歴史・文化に触れる機会の提供

①文化芸術の振興・支援

- ・神奈川県西部地域ミュージアムズ連絡会への参加により広域連携による文化活動を推進します。また、ラディアンホールイベント事業など各種団体と連携して文化・芸術活動を支援していきます。
- ・町民の日頃の文化活動の成果発表の場の提供、伝統芸能の保存及び郷土愛の醸成を目的として「文化祭」、「ピアノマラソンコンサート」、「民俗芸能のつどい」などを実施します。
- ・「ふたみ記念館」では、町出身の画家二見利節の絵画について、保存・展示に努めるとともに、展示ギャラリーの貸し出しを行うことで、施設の有効活用と地域に根ざした美術館を目指します。

(重点施策 4-(1)-①)

- ・町指定文化財や貴重な資料などの保存・整理に努め、展示等公開するとともに、「湘南二宮バーチャル郷土館」や「にのみや町民大学講座」等を通じて二宮の自然や歴史に触れる機会を提供し、二宮町の魅力発信を行います。

②多世代が集い、学習し交流拠点となる場としての生涯学習センター・ラディアン及び図書館のあり方の検討

- ・町民の交流拠点としてラディアン及び図書館の活用方法やあり方を他の事例も参考にしながら検討を行います。

(重点施策 4-(1)-②)

③二宮町生涯学習センター「ラディアン」施設 20 周年記念事業の推進

- ・ラディアン開館 20 周年を記念し、団体が実施するラディアンホールを活用した文化事業に支援を行うことにより、二宮町の文化の向上及び普及を図り、町民が多様な文化に触れることができる機会を提供します。

(重点施策 4-(1)-③)

④学習機会の整備

- ・生涯学習情報誌「身近な余暇ガイド」の情報収集・更新を行い、学習相談に応えるとともに、「町民大学サポーター制度」の周知・活用を図ります。
- ・生涯学習ボランティアが企画運営する「にのみや町民大学講座」を実施し、町民が主体となった学習機会を提供します。
- ・「にのみや町民大学講座」終了後も学習者が継続して学習できるよう、サークル化に向けた支援を行います。
- ・神奈川大学との包括協定事業の一環として、大学の資源を活用した事業を実施します。

(2) 図書館事業の推進

① 子育て支援の推進

- ・「ブックスタート事業」(子育て・健康課共催)を継続実施します。「あかちゃんがはじめてであう絵本」を配布し図書館利用の促進を図るとともに、子育てに関する図書を集めた「子育て関連図書コーナー」や子育て情報を集積した「子育て情報コーナー」の充実を図ります。
- ・子どもの年齢に合わせた行事や子育て支援関連事業を開催します。

② 図書館資料の充実

- ・新刊書や利用者からのリクエスト本等を新規に購入し、蔵書の更新を図るとともに、図書館基金を活用し、児童、ティーンズ向けや健康医療関連本等、図書資料の充実を図ります。

③ 図書館サービスの充実

- ・町の文化・情報の発信拠点として、「広報にのみや」、「ホームページ」を活用し「図書館だより」の発行、また SNS (ツイッター、町フェイスブック) の活用により、図書館活動の PR や利用促進を図ります。
- ・町立小・中学校と連携し、読書の推進をしていくとともに、学校図書館担当者会議等で、学校と図書館の情報交換を積極的に行います。また、児童生徒の図書館利用を促進するため、小・中学校による資料活用や見学の実施を呼びかけます。
- ・夏休み前に「小・中学生にすすめたい本」リストを作成・配布します。
- ・ティーンズコーナーの充実を図り、中高生の居場所としてのコーナーづくりに努めます。
- ・学校の夏季休暇期間など、調べ学習での利用が多くなる時期に「こどものほんコーナー」に図書の相談員を配置し、児童生徒の調べ学習の支援、読書相談を行います。夏季以外にも相談員の配置日を設け、年間を通じて児童および親

子への本の相談にも対応します。

- ・「インターネットの蔵書検索システム」、「県内図書館の相互貸借システム」を活用し、予約・リクエスト等資料の迅速な提供に努めます。
- ・所蔵資料がさらに活用されるよう、書庫の本の紹介や時事に沿った展示コーナーで積極的に資料の紹介を行います。また、蔵書管理の徹底を図ります。
- ・町民のボランティア参加により、図書館運営及びサービスの向上を目指すと同時に図書館運営への理解を深めてもらいます。(録音図書ボランティア、修理ボランティア、書架整理ボランティア)
- ・二宮に関する資料や行政資料を収集・保存し、町に関する情報を町民がいつでも閲覧できるように整備します。「二宮ゆかりの人物ガイドブック」の増補改訂版の活用や、展示に力を入れ、二宮の歴史に触れる機会を提供します。
- ・今までに図書館を利用したことのない方の利用促進を目指します。

④ 二宮町新図書館開館 20 周年記念事業の推進

- ・新図書館開館 20 周年記念事業として、協力団体との共催講座および文学講座を開催します。

(重点施策 4-(2)-④)

(3) 社会教育事業の推進

① コミュニティ・スクールと連携した放課後子ども教室の拡充

- ・放課後の安全・安心な居場所作りと子どもたちの豊かな人間性を育むため地域学校協働活動推進員と連携し、地域のボランティアの方々の協力のもと放課後子ども教室を実施します。
- ・見守り、学習支援、放課後の居場所づくりなど地域学校協働活動を推進します。

(重点施策 4-(3)-①)

② 人権教育の推進

- ・様々な人権問題に対し、人権意識を育むために人権教育研修会等を開催し啓発を行います。

③ 青少年の健全育成

- ・青少年指導員連絡協議会、スポーツ推進委員、PTA連絡協議会、子ども会育成会連絡協議会との協力・連携により、児童・生徒の地域活動を促進します。
- ・子どもたちの豊かな人間性と社会性を育むため、レクリエーション、スポーツなどの体験活動や中学生が主体となって企画・運営する事業等を実施します。また、引き続き、子どもたちのリーダーも養成します。
- ・「中学生交流洋上体験研修」、「青少年交流キャンプ」などの実施、「子ども野外研修事業」等、子ども会事業の支援によって、広い視野を持った青少年を育成します。
- ・青少年環境浄化推進員との連携により、「青少年の健全育成キャンペーン」、「有害図書の区分陳列の調査」及びPTA連絡協議会が行う「子どもSOSのいえ」への支援を実施し、青少年の社会環境浄化及び安全・安心の確保に努めます。

- ・ものづくりや科学実験等の体験活動の場として、「子どもチャレンジ教室」を実施します。

④ 社会教育関係団体との連携

- ・町内の各社会教育関係団体との連携を密にし、共催事業の実施、研修会の開催など活動の支援を行います。

⑤ 町民参加による大会の実施

- ・地区や団体等の参加による「町内一周継走大会」を実施し、地域住民と青少年の交流親睦を図ります。
- ・スポーツ推進委員連絡協議会主催の「バウンズボール大会」など町民が主体となったスポーツ事業の支援を行います。
- ・多くの町民が参加できる「二宮町体育祭」を開催し、町民へのスポーツ・レクリエーションの普及を図ると共に、地域の人たちのスポーツを通じたふれあいにより、地域住民同士の連帯感を醸成します。

5 社会教育施設の適切な運営

(1) 生涯学習センター「ラディアン」の適切な運営

①生涯学習センター「ラディアン」長寿命化計画の策定

- ・ラディアン開館20年を迎え、現況調査をもとにした施設の長寿命化計画の策定と一部の修繕設計を実施し、施設の維持管理を図ります。
- ・町民の学習・文化活動の拠点として、ラディアンの適切な施設運営を行います。また、公共施設予約システムによる施設利用者の利便性の向上と施設運営の効率化を図ります。

(重点施策 5-(1)-①)

(2) 体育施設の適切な運営

- ・体育施設の効率的な運営や整備を行い、町民の主体的なスポーツ活動の場の提供を行います。また、生涯学習センター・ラディアンと同様に公共施設予約システムを活用し、施設利用者の利便性の向上と施設運営の効率化を図ります。

6 地域に向けた情報発信の強化

(1) 二宮町ホームページや広報紙の積極的な活用

- ・町民が等しく生涯学習の機会を得られるよう、二宮町ホームページや広報紙等を通じて、また、社会教育関係団体、社会教育施設利用者等、人と人とのネットワークを通じて、学習・文化、スポーツ等の情報を積極的に発信していきます。

(重点施策 6-(1))

教育委員会について

二宮町教育委員会は、教育長及び4名の教育委員で構成され、教育委員会議において教育に関する規則の制定や重要な事項を審議決定しています。

二宮町教育委員会（令和3年3月31日現在）

職名	委員名	任期
教育長	もり ひでお 森 英夫	平成30年12月26日～令和3年3月31日 令和3年4月1日～令和6年3月31日（再任）
教育長 職務代理者	やまのうち 山内 みどり	平成25年12月23日～平成29年12月22日 平成29年12月23日～令和3年12月22日（再任）
委員	わたなべ ゆうこ 渡辺 優子	平成30年10月1日～令和4年（平成34年）9月30日
委員	の や まこと 野谷 悦	令和元年10月1日～令和5年9月30日
委員	おかの としひこ 岡野 敏彦	平成28年10月1日～令和2年9月30日 令和2年10月1日～令和6年9月30日（再任）

第1章 教育委員会の活動状況について

1 教育委員会議の運営状況（令和2年度）

開催日	審議された議案・主な意見・提案	議決要旨	備 考
令和2年 4月17日	<p><付議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・二宮町教科用図書採択検討委員会委員の委嘱について ・学校の働き方改革に関する基本方針 <p><報告・協議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度神奈川県各市町村教育委員会連合会総会について ・町立小中学校ホームページの開設についてについて ・新型コロナウイルス感染防止対策のための今後の生涯学習事業の開催について <p><事務報告等に対する主な意見・提案事項></p> <p>学校の休校の長期化による学習について</p>	<p>原案可決</p> <p>原案可決</p>	<p><傍聴0名></p> <p>(回答)</p> <p>課題の配付をポスティングによる訪問を行い、また電話連絡による確認も行っています。</p> <p>オンライン授業は、家庭のインターネット環境の整備状況の把握確認が完了していないので、実施をしていません。</p>
令和2年 5月22日	<p><付議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度二宮町立小・中学校で使用する教科用図書の採択方針について ・令和2年度二宮町一般会計補正予算(第2号補正)(案)について 令和2年度二宮町一般会計補正予算(第3号補正)(案)について【非公開】 <p><報告・協議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度二宮町一般会計補正予算(第1号補正)について ・小・中学校学級編制及び児童生徒数について ・二宮町体育協会補助金交付要綱の一部を改正する要綱について ・二宮町市町村対抗駅伝競走大会補助金交付要綱の一部を改正する要綱について <p><事務報告等に対する主な意見・提案事項></p> <p>生涯学習課の事業は、早めに方向性を決めてもらい各団体等にお知らせをして欲しいです。</p>	<p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p>	<p><傍聴3名></p> <p>(回答)</p> <p>事業は、色々な方が関わっていたため、関係団体や地区長などに意見を伺い、早めに方向性を決めてお知らせします。施設の開館についても、対策本部でその都度検討をしていますが、現段階では開館はできないという状況です。</p>

開催日	審議された議案・主な意見・提案	議決要旨	備考
令和2年 6月19日	<p><付議事項> なし</p> <p><報告・協議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・『二宮町新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドライン』及び『学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～』について ・二宮町社会教育施設の利用再開における新型コロナウイルス感染症拡大予防対策について ・二宮町図書館再開後の新型コロナウイルス感染症拡大予防対策について ・GIGAスクールについて <p><事務報告等に対する主な意見・提案事項></p> <p>学校が再開され、掃除や消毒に学校の先生方だけでは手が回らないと声が聞かれます。予算措置等の検討をお願いします。また、今後の状況が見通せない中、オンライン授業のためのタブレット端末の配付等の進捗状況はどうでしょうか。</p>		<p><傍聴0名></p> <p>(回答)</p> <p>国の補正予算が通ったことにより、学習指導員やスクールサポートスタッフ等が増員されました。また、スプレーボトルや非接触体温計等を各学級に設置したため、手間が少し解消されたと思います。</p> <p>タブレット端末について、小学校ではルールを決めてから貸し出しを開始予定しています。中学校は既に13台貸し出しをしています。</p> <p>グーグルアカウントのドメイン取得が完了したので、320台全ての端末にズームがインストールされていますので、オンライン朝の会が実施可能な状態になっています。</p>
令和2年 7月30日	<p><付議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度小学校使用教科用図書採択について ・令和3年度中学校使用教科用図書採択について ・令和3年度小・中学校使用学校教育法附則第9条による教科用図書採択について ・令和2年度二宮町一般会計補正予算（第4号補正）について【非公開】 <p><報告・協議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・二宮町児童生徒就学援助費交付要綱の一部を改正する要綱について ・二宮町準要保護者昼食代援助費交付要綱について ・令和2年度二宮町学校給食費取扱い特別要綱について 	<p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p>	<p><傍聴16名></p>

開催日	審議された議案・主な意見・提案	議決要旨	備考
令和2年 8月21日	<p><付議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度二宮町一般会計補正予算（第5号補正）（案）について【非公開】 ・二宮町教育支援委員会委員の委嘱について <p><報告・協議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育研究について ・二宮町教育委員会点検及び評価報告書（案）について ・学校給食費無償化の取り扱いについて ・教育支援室教育相談活動について <p><事務報告等に対する主な意見・提案事項></p> <p>小中一貫教育により教員の負担は増加するのか、ワーキンググループによる一時的なものなのか、実現後に解消されるのでしょうか。</p> <p>各教科で主体的、対話的で深い学びの推進を授業の中でどう取り入れるかが問題のため、長期計画をなるべく早く示していただきたいです。</p>	<p>原案可決</p> <p>原案可決</p>	<p><傍聴0名></p> <p>（回答）</p> <p>教員の負担感は、実施後はずっと大きくなると思いますので、準備段階から負担の内容と対策を十分に検討する必要があります。</p> <p>山西小学校を中心に主体的、対話的で深い学びの研究を始め、全ての小中学校に活動の幅を広げているところです。</p>
令和2年 9月24日	<p><付議事項></p> <p>なし</p> <p><報告・協議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・二宮町教育委員会点検及び評価報告書（案）について ・新型コロナウイルス感染症対策に係る生涯学習課所管施設の今後の対応について ・令和3年成人祝賀会について <p><事務報告等に対する主な意見・提案事項></p> <p>教室内で熱中症にかかったという話を聞いたことがあります。各校でどうやって換気をしていくかというルールの一貫性はあるのでしょうか。</p>		<p><傍聴0名></p> <p>（回答）</p> <p>熱中症になった原因を調べると、教室内でもうまく冷えない位置があるようなので、扇風機を併用し空気を対流させるようにしています。また、文部科学省から『学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生マニュアル』が出ていますが、試行錯誤を繰り返し改訂されています。学校はそれに沿ってその都度管理の仕方を変更しています。</p>

開催日	審議された議案・主な意見・提案	議決要旨	備考
令和2年 10月30日	<p><付議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・二宮町公立学校教職員人事異動方針 <p><報告・協議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・二宮町教育委員会点検及び評価報告書（案）について ・二宮町修学旅行中止に伴うキャンセル料等補助金交付要綱について ・二宮町図書館資料除籍要綱について ・小中一貫教育に係る課題の整理について <p><事務報告等に対する主な意見・提案事項></p> <p>二宮町教育委員会点検及び評価報告書について、目標設定を明確にし、何でできなかったのかの要因分析が重要で、何が原因だったかをしっかり書いていただけると次に繋がると思います。</p>	原案可決	<p><傍聴5名></p> <p>（回答）</p> <p>長期的な計画がない中で毎年基本方針を作り、重点の部分について評価を行っています。基本方針を作る段階で目標を設定する必要がありますので、今回をきっかけに進めていきたいと思います。</p>
令和2年 11月19日	<p><付議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度二宮町教育委員会表彰被表彰者の選考について【非公開】 <p><報告・協議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・二宮町教育委員会点検及び評価報告書（案）について ・令和3年度予算について <p><事務報告等に対する主な意見・提案事項></p> <p>「外国語教育の充実」の評価が昨年度と今年度ともにBの評価ですが、町のアピールポイントなので、ALTの先生を招いていることなど、より良くするための対策をしているので、具体的に書くべきだと思います。</p>	原案可決	<p><傍聴5名></p> <p>（回答）</p> <p>もう少し具体的な対策・明記を検討したいと思います。</p>

開催日	審議された議案・主な意見・提案	議決要旨	備考
令和2年 12月18日	<p><付議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・二宮町教育委員会点検及び評価報告書（案）について ・二宮町教育委員会公印規程の一部を改正する規程について <p><報告・協議事項></p> <p><事務報告等に対する主な意見・提案事項></p> <p>教育委員会点検及び評価報告書は、前年度の評価を6月くらいもしくは、第1四半期にできないのでしょうか。前年が終わった直後に振り返って次の年に生かす事に意味があると思います。</p>	<p>原案可決</p> <p>原案可決</p>	<p><傍聴2名></p> <p>(回答)</p> <p>評価の時期を早めなければならないことは痛感しています。9月に町議会の決算ありますので、同時に点検評価を行うのは合理的です。また、9月から10月が予算編成時期なので、前年度の評価をしたら、翌年度の予算に反映することになります。まずは、評価を議会の決算の時期を目途に進めたいと思います。</p>
令和3年 1月22日	<p><付議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度二宮町一般会計補正予算（案）について ・令和3年度二宮町予算（案）について ・二宮町体育施設の設置、管理等に関する条例施行規則の一部を改正する規則 <p><報告・協議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度二宮町教育委員会基本方針（案） <p><事務報告等に対する主な意見・提案事項></p> <p>成人式の対応について、1月5日にコロナ対策本部が開かれ、式典中止の通知をしたのが、9日だと報告でした。もう少し早く通知ができなかったのでしょうか。また、実行委員さんにはどのように相談をして、どんな手応えだったのでしょうか。</p>	<p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p>	<p><傍聴4名></p> <p>(回答)</p> <p>実行委員さんには、1月4日に中止の可能性の意見を求めました。5日の対策本部で中止が決まり、はがきで通知をお送りしています。中止の報告を実行委員さんにしたところ様々な意見が出ました。実行委員さんの気持ちを大切にしながら、代替事業を一緒に考えていくことになりました。9日は別の通知になります。</p>

開催日	審議された議案・主な意見・提案	議決要旨	備考
令和3年 2月9日	<p><付議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度二宮町一般会計補正予算（案）について ・二宮町図書館規則の一部を改正する規則について <p><報告・協議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度二宮町教育委員会基本方針（案）について ・小中一貫教育の今後のあり方について <p><事務報告等に対する主な意見・提案事項></p> <p>小中一貫教育の今後のあり方について、小中学校の配置を教育委員会として希望を示すことは責務だと思います。</p>	<p>原案可決</p> <p>原案可決</p>	<p><傍聴10名></p> <p>（回答）</p> <p>昨年度の意見交換会と提案した計画のなかで、中学校への視点が欠けていたことは反省しています。小学校と中学校を揃えるかなど様々なケースを考える必要があります。</p>
令和3年 3月26日	<p><付議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度二宮町教育委員会基本方針について ・二宮町学校運営協議会規則を改正する規則について ・二宮町地域学校協働活動推進員設置規則の一部を改正する規則について <ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会委員の委嘱について ・二宮町青少年指導員の委嘱について ・地域学校協働活動推進員の委嘱について <ul style="list-style-type: none"> ・教職員等人事について【非公開】 ・教育委員会事務局職員等人事について【非公開】 ・令和3年度二宮町一般会計補正予算（案）について <p><報告・協議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育長職務代理者の氏名について ・各種委員会委員等の選任について <ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育について ・ICTの整備状況及びコミュニティスクールについて ・二宮町立小中学校感染症対策等学校教育活動継続支援補助金交付要綱について 	<p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p>	<p><傍聴7名></p>

開催日	審議された議案・主な意見・提案	議決要旨	備考
	<ul style="list-style-type: none"> ・二宮町児童生徒就学援助費交付要綱の一部を改正する要綱について ・二宮町特別支援教育就学奨励費交付要綱の一部を改正する要綱について ・教育相談・教育支援室活動の状況について <p>【非公開】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度学校生活全般における体罰の実態把握に関する調査について ・辞令交付式について 【非公開】 ・令和2年度教育委員会議日程について <p>【非公開】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度学校給食実施計画について ・温水プールの今後の対応について <p><事務報告等に対する主な意見・提案事項> 地域学校協働活動推進委員を更に活用するために、学校の先生方の相談に乗る立場の方の配置を検討してもらいたいです。地域の方が学校に入ってきてくださるのは助かるけれど、学校はその対応で疲れてしまう場合もあります。</p>		<p>(回答)</p> <p>どの学校にも地域連携に関する総括の先生が置かれています。管理職である教頭先生に一極集中しています。先生への浸透について、教育総務課でも体制を整えていければと思います。</p>

2 学校訪問

<訪問内容>

- ① 授業参観
- ② 「教育方針」「学校教育推進に伴う課題（施設の維持・危機管理・サービスなど）」について説明
- ③ 具体的な教育活動（児童生徒指導の実情と問題点）や学校研究の特色などについての説明
- ④ [質疑応答](#)

<学校訪問の状況>

訪問日	場 所
令和2年9月24日	町立二宮小学校
令和2年10月30日	町立二宮中学校
令和2年11月12日	町立二宮西中学校
令和2年11月19日	町立山西小学校
令和2年12月18日	町立一色小学校

3 研修会

関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会（5月28日・群馬県太田市）は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止により開催中止となった。

総合教育展（9月16日・千葉県幕張メッセ）に出席し、研鑽を積んだ。

4 その他の活動状況

①町の各種委員会委員への選任状況

委員会の名称	委員名
都市計画審議会	野谷 悦
学校給食センター運営委員会	渡辺 優子
二宮育英会	山内 みどり

②小・中学校や教育委員会関係行事への参加状況

開催日	行事名
令和2年4月1日	教職員等辞令交付式
5月22日	第1回総合教育会議
8月21日	第2回総合教育会議
令和3年1月5日	教育委員会表彰式

1月22日	第3回総合教育会議
3月31日	教職員等転退職者辞令交付式

5 教育委員会議の公開

二宮町教育委員会議規則第15条に基づき、会議は教育長の許可を得て傍聴することができるとしている。

令和2年度は、52名の傍聴人があった。

6 教育委員会の活動状況 点検評価

※「別紙1 教育委員会の活動状況 点検評価シート」に記載（次ページ以降）

別紙1 教育委員会の活動状況 点検評価シート

項目	前年度 実績・状況	当年度 実績・達成状況
教育委員会議の実施状況	1 開催回数 12回 (定例会 12回) (臨時会 0回) 2 議案件数 48件 3 請願件数 0件 4 傍聴 47名	1 開催回数 13回 (定例会 12回) (臨時会 1回) 2 議案件数 27件 3 請願件数 0件 4 傍聴 52名
成果・課題	評価・所見	
<p>【成果】 令和2年度二宮町教育委員会基本方針を念頭に置き、議案27件を審議した。<u>各定例会においてはコロナ禍における各事業の進捗状況と現状の課題の共有化を進めた。また、コロナ状況下における学校運営、学校給食の衛生管理や安定運用、GIGAスクール構想への対応とオンライン授業に向けたICT環境整備、小中一貫教育の方向性検討、さらには図書館運用や各種イベントの開催可否など、可及的速やかな対応が求められる事案について迅速に検討を進め、それぞれに対応した。</u></p> <p>【課題】 開かれた会議運営という点で、教育委員会の定例会議事録と会議資料をホームページに掲載して、町民への共有化を推進した。ただし、議事録作成の遅れによりホームページの掲載時期が遅れることが多かったため、迅速な議事録作成の事務作業効率化が<u>継続課題</u>となっている。 二宮町の教育全般について、未来を担う子どもたちのために、町民の意思を的確に反映しつつ、執行機関としての役割を果たしていく。</p>	<p style="text-align: center;"><u>A</u></p> <p style="text-align: right;">(前年度評価：A)</p> <p>教育委員定例会においては、学校教育や生涯学習の現状や課題を共有し、顕在化した課題の解決策や、これから顕在化すると予想される課題の発掘に向けた意見交換により、課題解消に向けたアイデアの発掘や懸念点の共有化を進め、その解消策を着実に講じている。<u>現状課題の共有とその迅速対応は着実に講じることができたため評価はAとした。</u></p> <p>町民への迅速な情報共有という点において、<u>年度途中の議事録作成が遅れたが、年度末に向けて議事録作成を迅速化することに取り組み、議事録作成のスピードアップの方策を講じた。</u></p> <p>次年度以降は、<u>安定した作業ルーティーン体制</u>を整え、迅速な議事録作成に努めるとともに、教育委員会制度、法の趣旨に則り、適切に教育行政を運用するとともに、二宮町の教育界を次代へと導く役割を果たしていく。</p>	

別紙1 教育委員会の活動状況 点検評価シート

項目	前年度 実績・状況	当年度 実績・達成状況
学校訪問等の活動	1 学校訪問 町立小中学校 5 校訪問 2 各種研修会等 関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会 神奈川県市長村教育委員会連合会研修会 3 その他の活動 学校教育・生涯学習関連各種行事に参加	1 学校訪問 町立小中学校 5 校訪問 2 各種研修会等 市町村教育委員会オンライン協議会 総合教育展 3 その他の活動 活動なし
成果・課題		評価・所見
<p>【成果】 学校訪問時は事前に給食の試食をし、普段、子どもたちが食べているものの質や量を確認している。学校訪問では授業参観や懇談を通じて、現場の児童生徒、先生の様子を感じ、活発な意見交換を通じて各学校の教育方針や学校経営の実情を確認することができた。また、教育委員会の諸行事に参加をすることで、教育行政全般に目を向けた幅広い視野を持つよう努めた。併せて、文部科学省や県教育委員会連合会の研修会等に参加し、教育行政全般について研鑽を積んだ。以上のような機会により教育委員としての資質向上につながり、定例会等でより良い議論や意見交換・提案等につながっている。</p> <p>【課題】 学校訪問等を通じて学校現場を把握することについては時間が限られていることもあり、より正確に学校の状況を理解する機会や方法を考えていくことが課題である。</p>		<p style="text-align: center;">A</p> <p style="text-align: right;">(前年度評価：A)</p> <p>学校訪問や諸行事の参加により、教育現場の状況を確認するとともに、顕在化した学校運営の課題発掘とその解消策を見出す活動を推進するとともに、各種研修会に参加したり、活発に意見交換をすることで研鑽に勤めた。</p> <p>引き続き、各種行事、研修会に参加をすることで視野を広げ、教育行政全般に関する諸課題についてさらなる改善を図るとともに学校訪問については、より学校の実情の把握に努める。</p>

第2章 教育委員会における主要事業

1 教育総務課の主要事業

●学校教育の重点施策

重点施策			頁
1 児童・生徒の「生きる力」の育成	(1)自ら学ぶ力を養うための教育の推進	①言語活動の充実を基盤とした学び合いの促進	28
		②英語教育の充実	
		③ICT環境を活用した授業の充実	
2 すべての児童生徒が安心して学べる教育環境の整備	(1)支援が必要な児童生徒への対応の充実	①いじめ、不登校、ひきこもり等に対する体制の強化	30
		②インクルーシブ教育・支援教育の充実	
	(2)教職員における働き方改革の推進	①統合型校務支援システムの活用	31
		②部活動ガイドラインに基づく部活動の充実	
(3)教職員の指導力の向上	①「教職員授業力向上研究事業」の推進	32	
	②教育研究所における研修の充実		
(4)児童生徒の学習環境の整備	①学校施設等現況調査の実施	33	
3 将来に向けた特色ある学校づくりのための検討	(1)二宮町小中一貫教育校設置計画の推進		34
	(2)小中一貫教育カリキュラム研究の推進		
	(3)コミュニティ・スクール運営の促進	①地域における児童生徒の活動の促進	35
6 地域に向けた情報発信の強化	(1)二宮町ホームページや広報誌の積極的な活用		40

2 生涯学習課の主要事業

●社会教育の重点施策

重点施策			頁
4 地域文化の向上	(1)二宮の自然・歴史・文化に触れる機会の提供	①文化芸術の振興・支援	36
		②多世代が集い、学習し交流拠点となる場としての生涯学習センター・ラディアン及び図書館のあり方の検討	
		③二宮町生涯学習センター(ラディアン)施設 20周年記念事業の推進	
	(2)図書館事業の推進	① 子育て支援の推進	37
		② 図書館資料の充実	
		③ 図書館サービスの充実	
④ 二宮町図書館開館 20周年記念事業の推進			
(3)社会教育事業の推進	① コミュニティ・スクールと連携した放課後子ども教室の推進	38	
5 社会教育施設の適切な運営	(1)生涯学習センター「ラディアン」の適切な運営	①生涯学習センター「ラディアン」長寿化計画の策定	39
6 地域に向けた情報発信の強化	(1)二宮町ホームページや広報誌の積極的な活用		41

3 教育委員会の活動状況 点検評価

※「別紙2 教育委員会事務局の活動状況 点検評価シート」に記載（次ページ以降）

別紙2 教育委員会事務局の活動状況 点検評価シート

項目 (重点施策・事業)	前年度（令和元年度） 実績・状況		当年度（令和2年度） 実績・達成状況	
<p>重点施策</p> <p>1 児童・生徒の「生きる力」の育成 (1)自ら学ぶ力を養うための教育の推進</p> <p>①言語活動の充実を基盤とした学び合いの促進</p> <p>②英語教育の充実</p> <p>③ICT環境を活用した授業の充実</p> <p>(教育総務課 指導班)</p>	<p>① 全国学力学習状況調査(以下「全国学^状」)において、話し合う活動を通して自分の考えの広がり、深まりを感じているかに肯定的な回答の割合：小学校69%、中学校73.4%</p> <p>② 小学校では外国語担当教員を配置し、小学校3校で担任と協働して授業を実施。英語検定奨励金の対象を英検3級とし、対象者を小学校3年生から中学校全学年に広げた。</p> <p>・ALTの年間配置日数－小学校3校174日、中学校2校104日</p> <p>・英語検定奨励金 英検受験者数・受験率→未把握 (臨時一斉休業でアンケート未実施※例年3月実施)、奨励金支給額294,000円</p> <p>③ 全国学^状において、週1回以上使用した児童生徒の割合：小学校18.1%、中学校32.8%</p>		<p>【行政評価の成果指標】</p> <p>①なし</p> <p>②中学校卒業時における英検3級の取得率</p> <p>③週1回以上授業でICTを使用したか</p> <p>【目指すべき目標】</p> <p>①全国学^状：話し合う活動を通して自分の考えの広がり、深まりを感じているかに肯定的な回答の割合、小学校75%、中学校75%</p> <p>⇒結果：令和2年度は調査中止</p> <p>②取得率50%</p> <p>⇒結果：35.2%</p> <p>③100%</p> <p>⇒結果：令和2年度は調査中止</p> <p>【実績・達成状況】</p> <p>①全員挙手の授業を山西小学校にて先行実施。他校にも研究の成果を共有した。</p> <p>②英検3級の取得率は、コロナ禍により受験者数も減少し、低い数値となった。一方で、日々の学習においては、ALT、専科、担任それぞれがもつ強みを生かしながら、自分の気持ちを表現したくなる場面設定を意識した授業を展開した。</p> <p>③情報教育担当者会で具体的なICT機器の活用例を共有した。</p>	
	現計予算額（円）	決算額（円）	現計予算額（円）	決算額（円）
	8,634,000	8,324,000	8,898,000	8,487,203

成果・課題	評価・所見
<p>【成果】</p> <p>①山西小では、全員挙手等の取り組みにより、児童の主体性や相互に尊重しあう気持ちが育まれ、学校全体の雰囲気により良いものとなった。また、子どもが発言しやすい授業づくりの課題は何かなど、具体的な課題を把握することができた。</p> <p>②英語への抵抗感が全体として減ってくるなど子どもの姿にも変化が見られるようになってきた。</p> <p>③ICT 機器の活用例を共有することで、PC教室の活用や拡大提示装置等の授業での活用場面が広がってきている。</p> <p>【課題】</p> <p>①全員挙手の取り組みは、課題全容を把握するには至っていない。そのため、継続課題として授業研究をさらに進め、早期に研究効果の掌握と根本課題とその対処法を検討し、安定した授業運営につなげる必要がある。</p> <p>②コロナの影響など英検 3 級取得率の低下を改善する必要がある。</p> <p>③GIGA スクール構想に向け教員の研修のさらなる充実が必要である。</p>	<p><u>A</u></p> <p>(前年度評価：B)</p> <p>①令和 3 年度、山西小学校での研究の成果を活用して効果的効率的に研究に取り組み、初期課題の具体化ができた。また、その授業研究を各校で共有化することができた。</p> <p>②今後も英語教育研修会等を通じて、ALT、担任、専科それぞれがもつ強みを生かしながら、子どもたちが話したくなる、聞きたくなる外国語の授業づくりに継続して取り組んでいく。</p> <p>③ICT の具体的な活用例の共有を今後も行い、GIGA スクール構想の<u>実現</u>に向け教員の研修の充実をはかる。</p> <p>全員挙手の授業研究は初期課題把握と学校間共有はできたが、英語検定受験者数の安定化と ICT 利活用の共有化と教員研修が遅れたため評価は B とした。</p>

項目 (重点施策・事業)	前年度 実績・状況	当年度 実績・達成状況	
<p>重点施策</p> <p>2 すべての児童生徒が安心して学べる教育環境の整備</p> <p>(1) 支援が必要な児童生徒への対応の充実</p> <p>① いじめ、不登校、ひきこもり等に対する体制の強化</p> <p>② インクルーシブ教育・支援教育の充実</p> <p>(教育総務課 指導班)</p>	<p>① S S W 2 名、心理教育相談員 2 名を配置し、教育相談や就学相談、不登校等のケースについて、必要に応じて関係機関と連携し対応している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ S S W 配置日数および時間のべ 73 日、473 時間 ・ 心理教育相談員配置日数および時間のべ 149 日 894 時間 ・ 不登校率 小学校 H31 : 1.2%、中学校 H31 : 3.4% <p>② 支援を必要とする児童・生徒のニーズに応じた教育を行うため、小中学校に支援教育補助員を配置し必要な支援を行った。また、日本語を母語としない児童生徒に対して日本語指導員を派遣した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 支援教育補助員人数 5 校合計 24 名 ・ 日本語指導員人数 4 校のべ 6 名 	<p>【行政評価の成果指標】</p> <p>① 相談援助職の月あたりの合計稼働日数：心理・SC20、SSW14、年間相談件数 1045 件</p> <p>② 支援教育補助員の人数 24 人</p> <p>【目指すべき目標】</p> <p>① 不登校率小学校：1%、中学校：4%</p> <p>② 支援教育補助員 24 名 S S W 2 名、</p> <p>【実績・達成状況】</p> <p>① 小学校 R2 : 1.6%、中学校 R2 : 5.1%</p> <p>② 支援を必要とする児童・生徒のニーズに応じた教育を行うため、小中学校に支援教育補助員を配置し必要な支援を行った。また、日本語を母語としない児童生徒に対して日本語指導員を派遣した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 支援教育補助員人数 5 校合計 24 名 ・ 日本語指導員人数 4 校のべ 4 名 	
現計予算額 (円)	決算額 (円)	現計予算額 (円)	決算額 (円)
24,825,000	23,893,039	28,582,676	27,934,385
成果・課題		評価・所見	
<p>【成果】</p> <p>① 教育相談における町内 5 校のニーズを鑑みて、S S W と心理教育相談員を配置した。援助職がそれぞれの専門性を生かしながら、外部機関と連携して児童生徒の支援にあたった。学校において、援助職の専門性について理解が進み、校内の教育相談体制への位置づけができつつある。</p> <p>② ICT 機器を効果的に活用することで、町内 5 校の特別支援級間での交流が進み、子どもの表現活動の機会が増えた。また、安心して中学に進学できる体制づくりにも役立った。</p> <p>【課題】</p> <p>① 不登校児童生徒の割合は増加しており、更なる支援体制の強化をすることが課題である。</p> <p>② 多様化する教育的ニーズに対応するため、特別支援教育に関わる効果的な研修を実施して、人材育成に努める必要がある。</p>		<p>B</p> <p>(前年度評価：B)</p> <p>① 不登校児童生徒の割合の増加について、コロナ禍の影響等を踏まえ、多様化かつ複雑化する課題への対応や援助職の校内の教育相談体制への位置づけについては更なる体制の充実を図っていく。</p> <p>② 児童生徒の教育的ニーズにきめ細かく丁寧に対応していくため、今後も支援教育補助員や日本語指導員を継続して配置していきたい。また、特別支援教育に関わる研修については、数年単位で計画を立て、多様化していく教育的ニーズに合った研修体系を整えていきたい。</p> <p>以上のように、各分野に引き続き取り組む課題があることから B 評価とした。</p>	

項目 (重点施策・事業)	前年度 実績・状況		当年度 実績・達成状況	
<p>重点施策</p> <p>2 すべての児童生徒が安心して学べる教育環境の整備</p> <p>(2) 教職員の働き方改革の推進</p> <p>①統合型校務支援システムの活用</p> <p>②部活動ガイドラインに基づく部活動の充実</p> <p>(教育総務課 教育総務班・指導班)</p>	<p>・平成30年度と同様に、留守番電話や学校閉庁日を設定した。</p> <p>・超過勤務の実態を把握するため、タイムカード(デスクネッツ)を活用し、教員の在校時間の管理に努めた。</p> <p>・令和元年10月に策定した二宮町立学校に係る部活動の方針に則り、適切な休養日及び活動時間を設定した。</p> <p>②各小学校、中学校において学習協力者、体育・文化活動指導員等による地域教育力を活用し、授業を実施した。</p> <p>・学習協力者 10名 12団体</p> <p>・体育・文化活動指導員 10名 7団体</p>		<p>【行政評価の成果指標】</p> <p>教職員の時間外勤務の平均値 (h/月)</p> <p>R2見込 39.2</p> <p>【目指すべき目標】</p> <p>時間外勤務時間を1か月で45時間、1年で360時間を越えないようにすること。</p> <p>【実績・達成状況】</p> <p>○統合型校務支援システムを活用することにより、成績処理の効率化や児童・生徒の情報を一括して管理することができるようになり、勤務時間の短縮をすることができた。</p> <p>○二宮町立学校に係る部活動の方針に則り、適切な休養日及び活動時間を設定した。</p>	
	現計予算額 (円)	決算額 (円)	現計予算額 (円)	決算額 (円)
	1,050,000	728,800	10,618,000	10,354,420
成果・課題			評価・所見	
<p>【成果】</p> <p>令和2年度の教職員の時間外勤務の状況</p> <p>小学校平均 35.8 (h/月)</p> <p>中学校平均 43 (h/月)</p> <p>全校平均 38.8 (h/月)</p> <p>【課題】</p> <p>校務支援システムを活用したことに伴い、勤務時間の短縮に繋げることができたが、目指すべき目標の年間時間外勤務である360時間を大幅に超えている。</p> <p>事務処理の効率化以外にも、教職員をサポートする支援教育補助員やスクール・サポート・スタッフなどを適正に配置することやコミュニティ・スクールの更なる推進を図ることで、教職員が担うべき業務に専念できる環境の整備と支援体制の強化に努めていく必要がある。</p>			<p>B</p> <p>(前年度評価：B)</p> <p>働き方改革については、学校閉庁日の設定、留守番電話や校務支援システムの導入、タイムカード機能を活用した職員の意識啓発などを行ってきたが、目標成果との隔たりが大きいため、評価はBとした。</p> <p>目標を達成するために、引き続き「学校の働き方改革に関する基本方針」に則した職員の意識改革や、校務支援システムの習熟度向上による業務の効率化を推進するとともに、国・県に対し、教職員の定数改善や学習指導員の拡充などを要望していく。</p>	

項目 (重点施策・事業)	前年度 実績・状況		当年度 実績・達成状況	
<p>重点施策</p> <p>2 すべての児童生徒が安心して学べる教育環境の整備</p> <p>(3) 教職員の指導力の向上</p> <p>①「教職員授業力向上研修事業」の推進</p> <p>② 教育研究所における研修の充実</p> <p>(教育総務課 指導班)</p>	<p>①前年度に引き続き、若手教員の育成、授業力向上に重点を置く、「教職員授業力向上研修事業」による校内研究に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金支給額 5校 400,000円 ・教職員研修会 1 回開催 ・二宮町教職員授業力向上研究通信の発行年 1 回 <p>②教育研究所に非常勤の指導員を配置し、新採用や臨時的任用等の若手教員の指導、学力学習状況調査の分析等研究を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究所指導員配置日数 14日×12か月=168日 		<p>【行政評価の成果指標】</p> <p>なし</p> <p>【目指すべき目標】</p> <p>①全国学状:話し合う活動を通して自分の考えの広がり、深まりを感じているかに肯定的な回答の割合、小学校 75%、中学校 75%</p> <p>②新採用や臨時的任用等の若手教員の指導力向上</p> <p>【実績・達成状況】</p> <p>①全国学状:コロナの影響で中止</p> <p>②教育研究所に非常勤の指導員を配置し、新採用や臨時的任用等の若手教員の指導を行った。</p>	
	現計予算額 (円)	決算額 (円)	現計予算額 (円)	決算額 (円)
	1,975,000	1,975,000	1,413,398	1,410,398
成果・課題		評価・所見		
<p>【成果】</p> <p>①各校の実態に応じて、講師を招聘し、校内研究を実施した。コロナ禍において、オンライン会議システムを活用するなど、各校において工夫した研究活動を行えた。山西小学校の先行研究では、授業の質の向上につながり、成果が見え始めた。</p> <p>②研究所指導員による若手教員の授業参観を行うことで、緊張感のある授業公開が指導力向上につながっている。</p> <p>【課題】</p> <p>①来年度研究が小中 5 校で統一したものになる。共通性と一貫性の担保が課題である。</p> <p>②若手教員の増加による、教職員の指導力向上は喫緊の課題である。</p>		<p>A</p> <p>(前年度評価: A)</p> <p>①山西小学校の先行研究が、取り組み 1 年目から成果が見られた。来年の以降、町内 5 校すべての学校で取り組めるように、研究の過程と成果を共有していきたい。</p> <p>②教育研究所の人材育成事業により若手教職員の授業力向上につながっている。若手教員が増加しているため、授業力向上のために、研究所指導員の授業参観は今後も実施していきたい。</p> <p>以上のことから評価を A とした。</p>		

項目 (重点施策・事業)	前年度 実績・状況		当年度 実績・達成状況		
重点施策 2 すべての児童生徒が安心して学べる教育環境の整備 (4) 児童生徒の学習環境の整備 ① 学校施設等現況調査の実施 (教育総務課教育総務班)			【行政評価の成果指標】 なし 【目指すべき目標】 専門家による現況評価により、すでにその多くが40年を経過している学校施設を安全かつ効率・効果的に維持していく。 【実績・達成状況】 現況調査により、安全上、速やかに対処しなければならない箇所について、令和2年度では補正対応、令和3年度の当初予算で措置をすることができた。また今後の学校施設の長寿命化計画の基礎資料としても活用された。		
現計予算額 (円)			決算額 (円)	現計予算額 (円)	決算額 (円)
—			—	20,790,000 円	20,790,000 円
成果・課題		評価・所見			
【成果】 学校施設の現況(躯体、設備)を把握することができ、安全上、対応すべき箇所の把握および一部修繕を実施することができた。長寿命化計画の作成の基礎資料として、今後、学校施設を効率的に維持管理していく上で重要なデータを得ることができた。 【課題】 現況を把握することはできたものの、大小様々な指摘事項があり、安全面を第一に、予防的な修繕を実施していく上で、それに対処していくためのマンパワーや予算の確保など、町の中でも大規模な学校施設を適切に維持管理していくための課題は多い。		A (前年度評価：－) コロナ禍の中、学校の夏季休業期間も短い中で、大きなトラブルもなく本委託事業を完了し、長寿命化計画の策定、次年度への予算措置へつなげられたことから評価をAとした。 一方で今回の調査結果を財源等、限られた状況の中で効果的に生かしていくには、スピード感を持って短期的にやること、一方で中長期的にやることの整理をしていく必要がある。またそれを着実に進めていくための体制の整備も必要である。			

項目 (重点施策・事業)	前年度 実績・状況		当年度 実績・達成状況	
重点施策 3 将来に向けた特色ある学校づくりのための推進 (1) 二宮町小中一貫教育校設置計画の推進 (2) 小中一貫教育カリキュラム研究の推進 (教育総務課指導班)	(1) 前年度からの10グループに加え、「プログラミング・技術」と「特別支援」のワーキンググループを設け、異校種への乗り入れ授業を実施した。また、国立教育政策研究所名誉所員の小松郁夫氏、京都大原学院の石飛聡校長を迎えパネルディスカッションを実施した。 (2) 「二宮町小中一貫教育校設置計画(案)」を策定し、町内各小中学校、ラディアン、町民センター、町立体育館を会場に意見交換会を実施した。 ○第1回意見交換会(10月開催未就学児保護者向け含む) 8会場述べ210名参加 ○第2回意見交換会 8会場述べ103名参加		【行政評価の成果指標】 全国学状：将来に夢や目標を持っている児童生徒の割合 75.6% 【目指すべき目標】 全国学状：将来に夢や目標を持っている児童生徒の割合 75.6% 【実績・達成状況】 コロナの影響で全国学状中止 (1) 設置計画の一環として二宮町が取り組む小中一貫教育のグランドデザインのアウトラインを作成した。 (2) 各ワーキンググループで9ヶ年の学習について小中一貫における「各教科の概要」「単元系統一覧表」「教科年間計画」を小中一貫教育カリキュラムとして作成した。	
	現計予算額(円)	決算額(円)	現計予算額(円)	決算額(円)
	92,000	91,200	0	0
成果・課題		評価・所見		
【成果】 小中一貫教育のグランドデザインのアウトラインを示すことと、小中一貫教育カリキュラムが作成されたことにより、これから進むべき方向性を明確にすることができた。 【課題】 設置計画の推進については、令和元年度の意見交換会を受け、「二宮町小中一貫教育校設置計画(案)」を加除修正し「設置計画」を作成することに取り組んだが、コロナ禍もあり、意見交換会は実施できなかった。町民合意により解決しなければならない課題も多くあり 施設一体型小中一貫教育校 や義務教育学校の計画の作成には至っていない。		B (前年度評価：B) 小中一貫教育カリキュラム研究については予定通り推進することができた。しかし、二宮町小中一貫教育校設置計画の推進についてはグランドデザインのアウトラインは出来たものの「二宮町小中一貫教育校設置計画」を作成するに至らなかった。このようなことから総合的に判断して評価はBとした。次年度は、受容的な集団づくりを小中5校で共通性と一貫性をもって取り組みたい。また、 施設一体型小中一貫教育校 、義務教育学校を開設するための様々な課題解決に向けた研究を行っていききたい。		

項目 (重点施策・事業)	前年度 実績・状況		当年度 実績・達成状況		
<p>重点施策</p> <p>3 将来に向けた特色ある学校づくりのための検討</p> <p>(3) コミュニティ・スクール運営の促進</p> <p>① 地域における児童生徒の活動の促進</p> <p>(教育総務課 指導班)</p>	<p>○平成 31 年度 4 月より、町内 5 校全校がコミュニティ・スクールとなり、各校の実情に応じた取組がなされた。</p> <p>各小学校、中学校において学習協力者、体育・文化活動指導員等による地域教育力を活用し、授業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習協力者 10 名 12 団体 ・体育・文化活動指導員 10 名 7 団体 <p>地域の協力を得て、各中学校においては、職場体験等を実施した。</p> <p>小学校においては、地引網や玉ねぎの植え付けから収穫までを実施し、水産業及び農業の体験学習を行った。また、小学校 2 校で、5 年生が宿泊による野外体験活動を行った。(二宮小学校は台風のため中止)</p>		<p>【行政評価の成果指標】</p> <p>各校の学校運営協議会の開催回数 4 回</p> <p>【目指すべき目標】</p> <p>各校の学校運営協議会の開催回数 4 回</p> <p>【実績・達成状況】</p> <p>各校の学校運営協議会の開催回数 3.4 回</p> <p>各小学校、中学校において学習協力者、体育・文化活動指導員等による地域教育力を活用し、授業を実施した。</p> <p>地域の協力を得て、各中学校において行っている、職場体験は中止。</p> <p>小学校においては、玉ねぎの植え付けから収穫までを実施し、農業の体験学習を行った。地引網については、今年度は中止。8 月補正で予算を確保し、コロナ禍の中、放課後等に必要な児童生徒に学習支援を行う事業も行った。</p>		
決算額 (円)		現計予算額 (円)		決算額 (円)	
1,645,941		1,849,000		1,763,241	
現計予算額 (円)		2,043,000			
成果・課題			評価・所見		
<p>【成果】</p> <p>町内 5 校それぞれのコミュニティ・スクールが、円滑に活動を行うことができはじめ、下校時の児童の見守り活動や寺子屋活動、地域との共同作業など、各校の特色を生かした取組を行えた。</p> <p>【課題】</p> <p>コロナの影響で一部学校運営協議会が開催できなくなった。コロナ禍において、学校の外に出ることや、外から人材を招くことは、リスクが高まることになる。感染症のリスクを下げながら、地域との共同的な活動を両立することが今後の課題である。</p> <p><u>また、コミュニティ・スクールの運営に伴う、教職員の多忙化解消も課題の一つである。</u></p>			<p style="text-align: center;">A</p> <p style="text-align: right;">(前年度評価：A)</p> <p>各校の特色を生かした取組を行うことができている。また、コロナ禍においても、可能な範囲で地域における児童生徒の活動の促進を進めることができたことから、評価を A とした。</p> <p>取り組みの幅を広げ、質を高めるために、コミュニティ・スクール代表者会において情報共有を行い、互いに良い取り組みを、自校に組み入れることができるようにしていきたい。</p>		

項目 (重点施策・事業)	前年度 実績・状況		当年度 実績・達成状況	
<p>重点施策</p> <p>4 地域文化の向上 (1)二宮の自然・歴史・文化に触れる機会の提供 ①文化芸術の振興・支援 ②多世代が集い、学習し交流拠点となる場としての生涯学習センター・ラディアン及び図書館のあり方の検討 ③二宮町生涯学習センター「ラディアン」施設20周年記念事業の推進</p>	<p>・第62回文化祭 令和元年10月11日～11月3日 44団体参加、来場者延べ4,273人</p> <p>・第16回ラディアン・ピアノマラソンコンサート 令和2年3月1日</p> <p>【コロナ感染拡大防止のため中止】</p> <p>・第45回民俗芸能のつどい 令和元年10月20日 16団体参加、観覧者405人</p>		<p>【行政評価の成果指標】</p> <p>文化祭来場者数 3,000人 ピアノマラソンコンサート 160人 民俗芸能のつどい観覧者数 中止</p> <p>【目指すべき目標】</p> <p>町民が主体となった文化事業の展開と、文化拠点としてラディアン及び図書館の効率的な運営や施設の拡充を図る。</p> <p>【実績・達成状況】</p> <p>・第63回文化祭 文化祭来場者数2,066人</p> <p>・ピアノマラソンコンサート ※コロナ感染拡大防止のため中止 ※無観客・自由演奏の代替事業実施</p> <p>・第46回民俗芸能のつどい</p> <p>・ラディアン20周年記念事業 ※コロナ感染拡大防止のため中止</p>	
	現計予算額 (円)	決算額 (円)	現計予算額 (円)	決算額 (円)
	889,000	719,000	771,000	340,263
成果・課題			評価・所見	
<p>コロナウイルス感染拡大防止の観点からやむを得ず縮小や中止をせざるを得なかった1年であったが、文化祭や展示部門は、感染防止対策を講じた上で、実行委員会主体で実施され、ラディアンピアノマラソンコンサートは代替事業として、無観客での自由演奏を実施するなど、工夫をしながら実施できた。</p> <p>【課題】</p> <p>今までの事業ありきではなく、新しい生活様式に合わせ、事業展開を見直す必要があり、それに沿った社会教育施設のあり方を検討する必要がある。</p>			<p>B</p> <p>(前年度評価：A)</p> <p>昨年度はコロナ対策が試行錯誤の中での事業展開であったため、特にホール事業については中止で終わってしまったものが多く、町民の成果発表の場の提供が十分でなかったことから、評価をBとした。</p> <p>これを踏まえ、課題となっている新しい生活様式に合わせた事業の見直しや、社会教育施設のあり方を検討のうえ実施していく。</p>	

項目 (重点施策・事業)	前年度 実績・状況	当年度 実績・達成状況		
重点施策 4 地域文化の向上 (2) 図書館事業の推進 ① 子育て支援の推進 ② 図書館資料の充実 ③ 図書館サービスの充実 ④ 二宮町新図書館開館 20 周年記念事業の推進	○ 図書館の状況 (令和元年度) ・ 開館日 261日 ・ 入館者数 174,944人 ・ 貸出者数 75,629人 ・ 受入冊数 4,440冊 ○ 主な主催行事・取り組み ・ わらべうたであそぼう 子ども178人 大人163人 ・ おはなし会とおりがみあそび 子ども112人 大人 80人 ・ ちいちゃいおはなし会 子ども125人 大人 98人 ・ こどものほんコーナーへの図書相談員の配置日 77日(2h/日)	【行政評価の成果指標】 年間貸出者数(人) R 2 見込 70,000 人 【目指すべき目標】 感染症の影響を受けていない、平成30年度貸出者数85,394人程度への回復を当面の目標とする。 【実績・達成状況】 年間貸出者数(人) R 2 実績 54,338人 (目標値の77.6%) <参考> 開館日 227日 (計画287日)		
	現計予算額 (円)	決算額 (円)	現計予算額 (円)	決算額 (円)
	36,364,000	35,385,300	15,726,000	15,383,920
成果・課題	評価・所見			
【成果】 在庫資料予約や貸出期間統一など、利便性向上と感染症対策を両立させた取り組みを進めた結果、長期休館や開館時間短縮、事業中止などによる利用への影響を前年度比で約 3 割減でとどめることが出来た。 また、初めて図書館 1 階フロアを用いて開催した 20 周年記念事業「かこさとし絵本画展」や、長期休館中に整理した除籍資料のリサイクルを実施するなど、従来にない手法により事業を実施した。 資料整備については、体制や手順の見直しを行い、利用者に対して毎週、定期的に提供する仕組みを整えた。 【課題】 災害等により施設が長期休館する状況は常に考えられることから、今回の休館中に開設した特設カウンター運用など、開館できない状況での代替手段検討を日々の運営と並行して取り組む。	B (前年度評価：B) 「コロナ禍」での長期休館や開館時間短縮などは当時の状況では止むを得ない対応であったが、図書館の基本的な役割である、知識や情報を利用者へ提供するという機能を十分に果たすことが出来なかったため、Bとした。 その一方で「コロナ禍」は、それまでの運営や事業の必要性や手法の再検討のみならず、業務全般について抜本的な見直しに取り組む契機となった。引き続き、これまでの蓄積を元にしつつ、社会の変化や要請に対して、しなやかに対応できるよう取り組みたい。			

項目 (重点施策・事業)	前年度 実績・状況		当年度 実績・達成状況	
重点施策 4 地域文化の向上 (3) 社会教育事業の推進 ②コミュニティ・スクールと連携した放課後子ども教室の拡充	各小学校で放課後子ども教室を各7回実施 【二宮小】 登録者 157 人 延べ 777 人参加 【一色小】 登録者 45 人 延べ 219 人参加 【山西小】 登録者 52 人 延べ 265 人参加		【行政評価の成果指標】 放課後子ども教室の登録率 16% 【目指すべき目標】 地域住民や関係団体が主体となった児童の安心・安全な居場所づくりを行うことで、将来地域を担う子どもの育成を図る。 【実績・達成状況】 二宮小 登録者 84 人 在校生 655 人 12.8% 一色小 登録者 69 人 在校生 180 人 38.3% 山西小 登録者 81 人 在校生 361 人 22.4%	
	現計予算額 (円)	決算額 (円)	現計予算額 (円)	決算額 (円)
	719,000	616,164	911,000	553,565
成果・課題			評価・所見	
<p>新型コロナウイルスの影響により 11 月以降の実施となった。対象者の多い二宮小では感染拡大防止の為、対象や制限を設けて実施するなど実施方法を変え実施をした。また参加登録や出欠にマチコミメールを活用し、効率化を図ることができた。地域学校協働活動推進員が主体となって企画運営を行い、各校特色あるプログラムにより、登録人数を増やすことができた。</p> <p>【課題】 放課後の居場所づくりとして通年実施が望ましいが、通年開催とするには主体となって運営できる一定数の地域住民の確保や地域主導で運営できるための事業内容の検討が必要である。</p>			<p style="text-align: center;">B</p> <p style="text-align: center;">(前年度評価：B)</p> <p>コロナ禍において、各校実施回数は減少したが登録者数は、一色小学校及び山西小学校は成果指標を大幅に上回り、二宮小学校においても回数が半分になったが比較的高い指標となっている。これは、地域学校協働活動推進員が主体となって運営したことにより魅力あるプログラムとなったこと、マチコミで登録申込みができるようになり申込みしやすくなったことなどが考えられる。</p> <p>半面、恒常的な教室としての事業展開の課題解消策の具体化が遅れたため、評価をBとした。</p> <p>今後、コミュニティ・スクール代表者会に地域学校協働活動推進員も参画し、各校における開催状況や地域との協働のあり方、より良い開催手法等について議論・共有していく。</p>	

項目 (重点施策・事業)	前年度 実績・状況		当年度 実績・達成状況		
重点施策 5 社会教育施設の適切な運営 (1) 生涯学習センター「ラディアン」の適切な運営 ①生涯学習センター「ラディアン」長寿命化計画の策定	/		【行政評価の成果指標】 なし 【目指すべき目標】 専門家の意見を取り入れ策定した長寿命化に基づき改修を進め、施設を安全かつ効率・効果的に維持していく。 【実績達成状況】 長寿命化計画が策定され、今後ラディアンを今後 60 年間活用するための予防保全型の維持管理に必要な金額を算出できた。		
現計予算額 (円)			決算額 (円)	現計予算額 (円)	決算額 (円)
63,790,000			62,947,360	87,137,000	85,361,263
成果・課題		評価・所見			
【成果】 平成 30 年度に実施した現況調査結果等を踏まえ、予防保全型の維持管理を目指し年度ごとに計画する工事予算の平準化も考慮した上で、耐用年数を竣工後 80 年 (残り約 60 年間ラディアンを使うことを想定) とした修繕計画を策定した。 【課題】 予防保全型の維持管理を目指して計画したものの、施設のメンテナンスだけで累積約 80 億円かかることが判明した。 また、上記に加え、ホール及びラディアンモール部分が特定天井となっており、既存不適格となっていることから早急な対応が求められる。 施設の老朽化により長期的にも短期的にも修繕・改修にかかる費用と時間は膨大であり、財源の確保、他施設修繕との優先順位、施設長期休館を始めとして今後の適正な維持管理のための課題は非常に多い。		A (前年度評価：二) 長寿命化計画の策定により、長期的な使用のための方向性を示すことができたため、評価を A とした。 一方で、老朽化により施設管理におけるリスクが高まっている中で、早急に着手年を決定し対応していく必要があることから、当町における他施設も含めた改修の優先順位や、社会教育施設の大規模改修の時期について、町施設再編課も含めた検討を行う。			

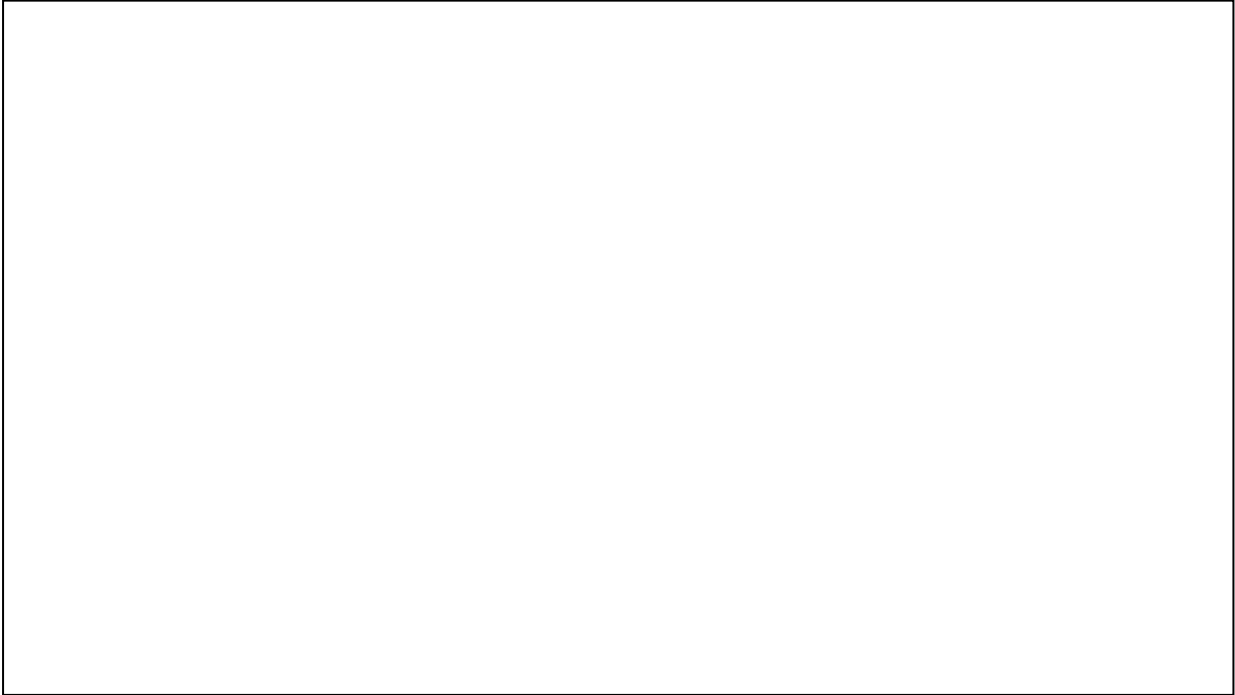
項目 (重点施策・事業)	前年度 実績・状況		当年度 実績・達成状況	
重点施策 6 地域に向けた情報発信の強化 (1) 二宮町ホームページや広報紙の積極的な利用 (教育総務課)	(教育総務課) 学校ホームページ開設に向けての準備。 ※令和2年度各校ホームページ開設。		【行政評価の成果指標】 なし 【目指すべき目標】 5校合計での学校ホームページアクセス回数、月平均3万回。 【実績達成状況】 令和2年4月より学校ホームページを開設。12月時点でアクセス件数は約16万件。令和3年7月時点で約43万件。令和3年1月～7月までの月平均4万件。 <u>町広報紙等紙媒体の活用</u> ・7月号 学校再開・学校HP開設 ・3月号 進むICT活用教育 ・その他の月にコロナ対策等も掲載	
	現計予算額 (円)	決算額 (円)	現計予算額 (円)	決算額 (円)
	-	-	-	-
成果・課題			評価・所見	
【成果】 コロナ禍の中、学校ホームページを開設し、臨時休校期間中の児童生徒、保護者への情報発信、学習課題のお知らせなど、有効に活用することができた。通常登校後も、日々の学校の様子やお知らせなどを、町のフェイスブックや学校ホームページに掲載することができた。開設直後は、毎月約2万件的アクセスであったが、令和3年7月時点で、累計43万件、毎月約4万件的アクセスに達しており、 <u>潜在的なニーズがあることを把握することができ、地域に開かれた学校の情報発信の仕組みづくりを順調にスタートすることができた。</u> 【課題】 学校に対する関心の高さが伺える一方で、日々の更新作業を学校の教職員が行っており、その更新業務が過度な負担とならないよう運用を工夫していく必要がある。			A (前年度評価：A) 教育委員会では、フェイスブックの活用頻度を上げ、日々の学校の様子をごまめに発信できたことに加え、学校ホームページの開設後、徐々に掲載される情報や内容が充実してきており、アクセスのペースが上がっていることからA評価とした。 学校での日々の様子や、リアルタイムな情報を保護者、地域に随時発信できるメリットを今後も生かし、 <u>地域に開かれた学校運営の情報発信基盤としての安定運用につなげていく。</u>	

項目 (重点施策・事業)	前年度 実績・状況	当年度 実績・達成状況		
重点施策 6 地域に向けた情報発信の強化 (1) 二宮町ホームページや広報紙の積極的な利用 (生涯学習課)	町ホームページ等の活用 ・図書館ホームページ及びツイッターによる情報発信 ・身近な余暇ガイドの更新 ・町フェイスブックによる講座等情報発信 ・町民大学講座や体育祭等事業、ラディアン催し物のお知らせ 広報紙等紙媒体の活用 ・図書館だよりの発行 ・広報紙掲載(生涯学習ガイド等で事業の案内)	【行政評価の成果指標】 なし 【目指すべき目標】 町で所有する情報発信ツールを積極的に活用し各種事業等の情報発信を推進する。 【実績・達成状況】 電子媒体の活用 ・ホームページの活用 ・町フェイスブックの活用 ・図書館ツイッターの活用 ・ラディアン催し物のお知らせ 広報紙等紙媒体の活用 ・図書館だよりの発行 ・広報紙掲載 ・身近な余暇ガイドの更新		
	現計予算額(円)	決算額(円)	現計予算額(円)	決算額(円)
	-	-	-	-
成果・課題	評価・所見			
ホームページや広報紙を通じ、随時各事業や施設案内等の情報発信を行っている。 <u>特に広報誌は、特集ページの取材内容と記事構成を充実させるとともに、町のホームページからの一括ダウンロードと必要ページごとのダウンロードを選択可能にするなど、利用者の利便性向上の策を講じた。</u>	<div style="text-align: center;">A</div> <div style="text-align: right;">(前年度評価：B)</div> フェイスブックなどSNSによるタイムリーな情報発信を進めて行く必要がある。 <u>コロナ状況下において、時々刻々と変化する施設運用可能状況のフェイスブック配信や広報誌の特集記事の充実化を進めることができたためAとした。</u> また、情報化社会の中で情報掲載の内容や表現については、より目にしやすいよう、見やすく分かりやすくしていく工夫が求められており、今後、取り組んでいく。			

第3章 外部評価(意見)

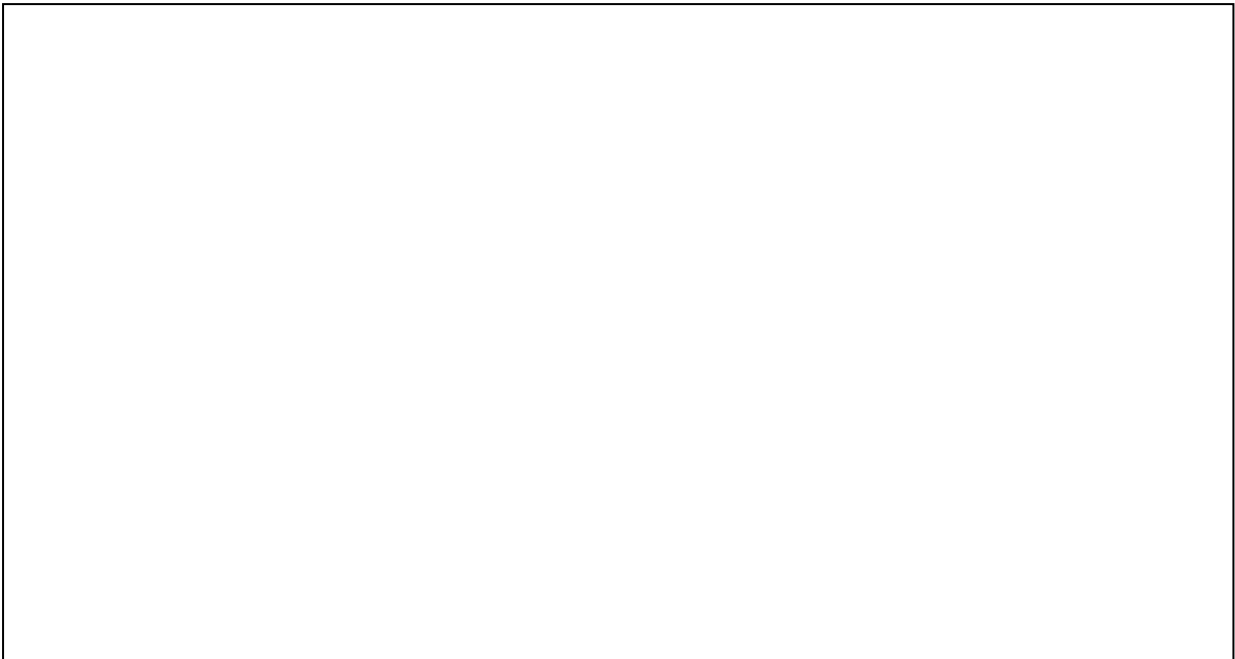
評価委員：守屋 保子

評価（意見）内容



評価委員：小林 徳博

評価（意見）内容



参 考 資 料

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

二宮町教育委員会点検及び評価実施規則

公布 平成 26 年 7 月 25 日

改正 平成 27 年 3 月 27 日

（趣旨）

第 1 条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条の規定に基づき、二宮町教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を実施することに関し必要な事項を定める。

（点検及び評価の実施）

第 2 条 点検及び評価は、実施年度の前年度における教育委員会の事務の管理及び執行の状況について、行うものとする。

（点検及び評価の対象）

第 3 条 点検及び評価の対象は、教育委員会の活動及び二宮町教育委員会基本方針等に基づいて教育委員会が実施する施策等とする。

（評価委員）

第 4 条 教育委員会は、点検及び評価を透明性及び客観性を持った適正なものとするため、二宮町教育委員会評価委員（以下「評価委員」という。）を置く。

2 評価委員は、教育委員会の求めに応じ、点検及び評価について意見を述べるものとする。

3 評価委員は 2 名とし、教育に関して公正な意見を述べる事が期待できる者の中から、教育委員会が委嘱するものとする。

（評価委員の任期）

第 5 条 評価委員の任期は 2 年とする。ただし、再任を妨げない。

2 評価委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（点検及び評価の手順）

第 6 条 点検及び評価を実施するにあたっては、教育委員会各課がその所管する第

3 条に掲げる事項について行うものとする。

2 教育委員会は、前項の点検を基に、評価委員の意見を聴いたうえで、教育委員会議に諮るものとする。

3 教育委員会は、評価委員の意見も含めた二宮町教育委員会点検及び評価報告書を別に定める要領により作成し、二宮町及び二宮町議会へ提出するとともに、町民に公表するものとする。

(点検及び評価結果の活用)

第 7 条 点検及び評価の結果は、教育委員会の施策の立案及び進行管理、事業の見直し等に活用するものとする。

(その他)

第 8 条 この規則に定めるもののほか、この規則の施行に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

二宮町教育委員会点検及び評価実施要領

公表 平成26年8月29日

(趣旨)

第1条 この要領は、二宮町教育委員会点検及び評価実施規則（以下「実施規則」という。）に基づいて実施する二宮町教育委員会点検及び評価の具体的な方法について必要な事項を定める。

(評価事項)

第2条 評価事項は、次に掲げる項目とする。

- (1) 教育委員会議、学校訪問、研修及びその他教育委員が直接関与している事業の活動状況
- (2) 教育委員会が管理及び執行している事業並びに教育長に委任している事務のうち、重点施策及び主たる取り組み
- (3) その他、教育委員会が特に記載するもの

(評価の観点)

第3条 評価の観点は、教育委員会の行う活動として適正か、目標とする効果が得られているか、コスト意識を持って取り組んでいるかを主たる観点とし、総合的に評価する。

(評価の基準)

第4条 点検評価においては、評価の観点を元に、評価対象について、次の区分により評価する。

評価	評価基準
A	目標とする成果が得られた。 または、適正に取り組んでおり、成果が上がっている。
B	おおむね適正に取り組んでいるが、改善が望ましい点がある。
C	取り組みが不足しており、改善を要する点がある。
D	取り組みが不要であり、方向性を見直しを含めた再検討が必要である。

(報告書の作成要領)

第5条 実施規則第6条第3項に基づき作成する二宮町教育委員会点検及び評価報告書（以下「点検及び評価報告書」という。）は、教育委員会の活動状況点検評価シート（別紙1）及び教育委員会事務局の活動状況点検評価シート（別紙2）により作成するとともに、次に掲げる項目について掲載するものとする。

- (1) 点検評価対象年度の教育委員会基本方針
- (2) 点検評価対象年度末時点の教育委員の一覧
- (3) 第2条で定める評価事項に関する項目
- (4) 評価委員からの点検及び評価意見

(公表)

第6条 点検評価の町民への公表については、点検及び評価報告書を公告するとともに町ホームページに掲載することにより行う。

(その他)

第7条 この要領の実施にあたり、必要な事項は教育委員会が別に定める。

附 則

この要領は、公表の日から施行する。

附 則

この要領は、公表の日から施行する。

別紙1 教育委員会の活動状況 点検評価シート

項目	前年度 実績・状況	当年度 実績・達成状況
成果・課題	評価・所見	

別紙2 教育委員会事務局の活動状況 点検評価シート

項目 (重点施策・事業)	前年度 実績・状況		当年度 実績・達成状況	
	現計予算額	決算額	現計予算額	決算額
成果・課題	評価・所見			

令和3年度 二宮町教育委員会点検及び評価報告書

(令和2年度事業分)

【 発行 令和3年 月 】

発行者 二宮町教育委員会 編集 教育部教育総務課
〒259-0196 神奈川県中郡二宮町二宮 961 ☎0463-75-9261

令和3年度点検評価（第1案） 修正一覧

委員	修正後ページ		修正事項・備考	対応
野谷委員	2	12行目	新しい学習指導要領が令和2年度に小学校、令和3年度に中学校で完全実施されることから ⇒されたことから	「された」に修正
野谷委員	2	12行目	子ども達 ⇒ 子どもたち又は子供たち	「子どもたち」に修正
野谷委員	20	備考	「視小学校」の意味が分からない	「視」を削除
野谷委員	22	項番2	④質疑応答貸す ⇒ ④質疑応答	「貸す」を削除
山内委員 野谷委員	22	項番4-①	総合計画審議会委員（山内委員）は2019年3月に任期が終了している	「総合計画審議会」を削除
野谷委員	22	項番4-②	R3.1.5 自治功労者表彰・教育委員会表彰式 ⇒教育委員会表彰式	「自治功労者表彰」を削除
岡野委員	24	評価・所見	教育委員会議の実施状況は評価Aだと思います。その理由と今後の課題を本文赤字で修正させていただきました。	岡野委員の修正案のとおり
野谷委員	25	当年度実績・達成状況	令和2年度市町村教育委員会オンライン協議会を追記 ⇒ 岡野・野谷が参加しており、L22の記述と不一致	「市町村教育委員会オンライン協議会」を追記
野谷委員	28	5行目？ 23行目？	全国学情 ⇒ 学状 学習状況調査	「状」に修正
山内委員	29	評価・所見	評価B⇒Aに 特に③については、岐阜聖徳学園大？の山田教授？から「」二宮町はよく進んでいるとの評価を頂いているとのことなので。	「A」に修正
野谷委員	29	評価・所見	GIGAスクール構想の1年目に向け ⇒GIGAスクール構想の実現に向け ※GIGAスクール構想は2018～2022年度	「の実現」に修正
岡野委員	29	評価・所見	児童・生徒の「生きる力」の育成は、山西小先行研究、英語検定者減少、ICT研修の3項目ですが、できたことと課題を少し具体的に書き下し、評価がBである理由を書き添えました。ご確認ください。	岡野委員の修正案のとおり
野谷委員	31		(教職員の働き方改革) 後日、意見を出します	野谷委員に確認
野谷委員 山内委員	33 33	評価・所見	評価はAだが記述はB 評価の欄と記述の不一致	記述の評価を「A」に修正
山内委員	34	成果・課題 評価・所見	成果・課題、評価・所見欄の「施設一体型」の使い方を検討	表記を「施設一体型小中一貫教育校」に統一

委員	修正後 ページ		修正事項・備考	対応
野谷委員	35	成果・課題	コミュニティ・スクールの運営に伴う教職員の多忙化解消について、後日、意見を出します	野谷委員に確認
岡野委員	38	評価・所見	地域文化の向上は、評価がBとなった理由として「事業展開の課題解消策の具体化が遅れたため、」を追記しました。	岡野委員の修正案のとおり
野谷委員	39	前年度 実績・状況	当該欄が\nなのに予算が執行され前年度評価がBとなっている。	前年度評価を「-」に修正
野谷委員	40	当年度 実績・達成 状況	ホームページや広報紙を通じ、随時各事業や施設案内等の情報発信を行っている。 ⇒「このみや」で広報した事実が落ちている?あるいは弱い。 4月号 朝ごはん、食べました?教育総務課 6月号④臨時休業に伴う児童生徒の学習保障 9月号待ちに待った学校再開! 学校ホームページの開設 各校のホームページ~子どもたちに声を届けたい~子どもたちの安全・安心のために 学校では、感染リスクはゼロにはできないという前提のもと 10月号④学校教育支援策 3月号 進むICT教育	町広報紙への掲載状況を追記
岡野委員	40	成果・課題 評価・所見	評価Aの理由を強化しました。 学校のHP運用は、文末が累計アクセス件数のみでは、件数が目標になっているように読み取られてしまいます。累計数が上がったことで何が達成できたかを記載すべきかだと思いましたので、一文を追記しました。また、今後の取り組みの欄の文末に「地域に開かれた学校運営の情報発信基盤としての安定運用につなげていく。」を追記しました。	岡野委員の修正案のとおり
岡野委員	41	成果・課題 評価・所見	町の情報発信は評価Aだと思います。成果の欄に広報紙を充実させたことを追記しました。評価、所見の欄に評価Aの理由を追記しました。	岡野委員の修正案のとおり

令和3年度点検評価（第1案） 修正一覧

委員	ページ		修正事項・備考	対応
岡野委員	40	評価・所見	地域文化の向上は、評価がBとなった理由として「事業展開の課題解消策の具体化が遅れたため、」を追記しました。	岡野委員の修正案のとおり
岡野委員	44	成果・課題 評価・所見	町の情報発信は評価Aだと思います。成果の欄に広報紙を充実させたことを追記しました。評価、所見の欄に評価Aの理由を追記しました。	岡野委員の修正案のとおり

コミュニティ・スクールの設置に伴う学校運営協議会の開催状況およびコミュニティ・スクールの取り組みについて(2021年度)

R3.8.20

学校名	第1回				取り組み・課題等
	第1回	第2回	第3回	第4回	
二宮小学校	5/11	8/27 ※延期で調整中	12/2 (予定)	3/1 (予定)	<ul style="list-style-type: none"> いつでも来校できるよう、学校運営協議会委員用のオレンジ色の名札を作成した 見守り部会…登下校の見守り団体との関わりに加え、将来的には防犯・防災なども含めた活動を考えて行く。 授業支援・居場所づくり部会…地域の方やPTA協力者が興味を持って参加できるようなきっかけ作りを考えたい。例えば、環境整備部会と授業支援・居場所づくり部会が花壇整備を行う場に参加してもらうなど。 環境整備部会…学校のニーズを確認しながら進めて行く。8月には、昨年度に引き続き植栽の剪定や除草を行った。今後協力者の人数を増やしたい。 6月に人材バンクに登録していただいた協力者を含め部会を開いた。 今後、部会の名称も検討する。 2年後の創立150周年に向けて、6月に第1回準備委員会を開催し、イメージを出し合った。
一色小学校	4/30	8/26 ※延期又は書面開催の可能性有	3/15 (予定)	3/1 (予定)	<ul style="list-style-type: none"> 見守り部会・環境整備部会・学習支援部会の3部会のほか、保護者有志のおやじの会、おかんの会など、学校のサポーターを総称し「一色笑(スマイル) ネット」として活動を行っている。 「一色笑ネット」として1学期の間48件(サポーターのべ人数246人)、学校のサポートを行った。 5年生家庭科(ガスコンロ取扱い) 6年生学級園ジャガイモ定植 3年生蚕を育てよう 2年生クロームブック 4年生草木染め(保護者立案) 1年生中休み(友情の山で遊ぼう) 2年生・5年生大掃除 友情の山梅もぎ 運動会受付 等 昨年より引き続き、一色学び場(木曜日放課後)を、学習支援部会と学習サポーターで行っている。 おやじの会について、修繕の対応等で声をかけてよい方にリストの登録してもらっている。 学校と見守り部会と見守りに関わっていただいている地域の方々に集まって頂き、初の顔合わせを行い、意思共通を図った。 「一色笑ネット」の名刺を作成した。カラフルで子どもたちにも好評である。
山西小学校	5/11	8/27 ※書面開催の予定	(日付未定)	(日付未定)	<ul style="list-style-type: none"> 見守り部会・学習支援部・環境美化部会の3部会で今年も活動。 見守り部会…PTAとの連絡・連携がスムーズに取れるよう調整する。 学習支援部会…地域学校協働活動推進委員が各学年主任と連絡を取り合い、意見交換を行い、新たなニーズに対応していく。 学習支援部会と学校担当者との顔合わせを行い、学年から推進委員にサポート内容を相談し、推進委員が調整するという流れを確認した。 環境美化部会…「中庭を育てる会」等と「PTAサポーターズ委員会・イベント委員会」との連携を考えている。 協議会の協議概要を学校ホームページに掲載していく。今後、ホームページ内にコミュニティ・スクールの項目を設定する予定。
二宮中学校	5/17	9月 中旬 (予定)	12月 月上旬 (予定)	3月 中旬 (予定)	<ul style="list-style-type: none"> 今年度は、部会を立ち上げ、各部会のいずれかに委員が係わる。教育班・設置班・イベント班の3班。 生徒対象にアンケートを実施をし、活動内容に反映させる。 教育班…今年度も寺子屋を行っている。 設備班…学校修繕は、アンケートからピックアップしていく。イルミネーションもアンケートでは好評だった。 イベント班…夏祭りを計画。地域文化と多文化共生の両方の視点で実施したい⇒夏祭りは延期し、秋祭りを検討 防災イベントは、今までPTAで実施していた地区懇談会をその形で実施する事を考えている。 地域と繋がりたい人の発掘(卒業生とその保護者、学校関係者のOB会など)
二宮西中学校	4/26	7/8 (ZOOMと現地開催併用)	12/6 (予定)	3/3 (予定)	<ul style="list-style-type: none"> 3年生の総合的な学習の時間で、「地域提言活動」(地域の方を招いて生徒が地域への提言を発表する会)を行う予定。コロナ禍のため、規模は縮小し、西中学校区の地区長に限定し招待する。 地域学校協働活動推進員が配置され、手始めにまずは存在を知ってもらうため、保護者と生徒対象にコミュニティ・スクールのアンケートを配布した。 (内容 ○コミュニティ・スクールと学校運営協議会の紹介 ○アンケート:学校生活において支援してほしい事、地域の方々と行いたい事、紹介できるボランティアがいるか) 先生方と委員もお互いを知らない。会議に交代で先生方に出てもらうなど、方策を考える。 二宮中学校で行っている寺子屋を西中学校でも検討する。

通学路における合同点検の実施について（8月6日実施）

町「通学路点検プログラム」ならびに国「通学路における合同点検の実施について（依頼）」に基づき、教育総務課、都市整備課、防災安全課、大磯警察署交通課による合同点検を8月6日（金）に実施した。

- 1 日時 令和3年8月6日（金） 9時30分～12時
- 2 参加者 大磯警察署交通課（3名）、町都市整備課（2名）、防災安全課（2名）、教育総務課（3名） 計10名
- 3 点検箇所 学校から報告された箇所から、特に交通面の危険箇所に重点を置き選定した。当日は、以下のA、B2グループに分かれ、点検を行った
 - A 山西小学区、一色小学区、二宮西中学区（計12か所）
 - B 二宮小学区、二宮中学区（計11か所）
- 4 点検後の対応（要望含む）箇所（現時点案）

校区	対応箇所（決定、要望含む）	備考
二宮小学校区	<ul style="list-style-type: none"> ・信号設置2件（うち1つは押しボタン式） ・横断歩道設置1件 ・看板設置3件、看板の変更2件、 ・路面標示（交差点マーク、スピード落とせ、停止線、止まれ）5件、 ・路面標示（飛び出すな足マーク）1件、 ・グリーンベルト設置2件 ・ブロック塀撤去案内1件 	<ul style="list-style-type: none"> ・信号の設置は難しい（警察） ・路面標示は全県の要望を取りまとめる為、時間を要する（警察）
一色小学校区	<ul style="list-style-type: none"> ・横断歩道補修3件（うち1件上申済み） ・道路の補修（水たまり）1件 ・看板設置1件 	<ul style="list-style-type: none"> ・通学時間帯の一方通行化及び大型車の進入禁止化は難しい（警察）
山西小学校区	<ul style="list-style-type: none"> ・看板設置4件（うち1件は状況見て判断）、 ・横断歩道の補修1件 ・地権者に草刈を依頼1件 	
二宮中学校区	<ul style="list-style-type: none"> ・グリーンベルト設置 1件 ・道路の補修（水たまりができる）1件 	
二宮西中学校区	<ul style="list-style-type: none"> ・路面標示（白点線を追加）1件 ・カーブミラー（周辺の調整）1件 	

令和3年度 9月教育委員会議定例会予定

- 1 日 時 令和3年9月17日（金）9時30分から
- 2 場 所 二宮町町民センター 2Aクラブ室
- 3 付議事項
（1）二宮町教育委員会点検及び評価報告書（案）について
- 4 報告・協議事項

※ 出席を要する主な行事

9月17日（金） 9時30分 9月教育委員会議定例会（町民センター2Aクラブ室）
（給食試食あり）
13時30分 学校訪問（二宮小学校）